

自己点検・評価報告書
(2022年度)

2023年5月8日

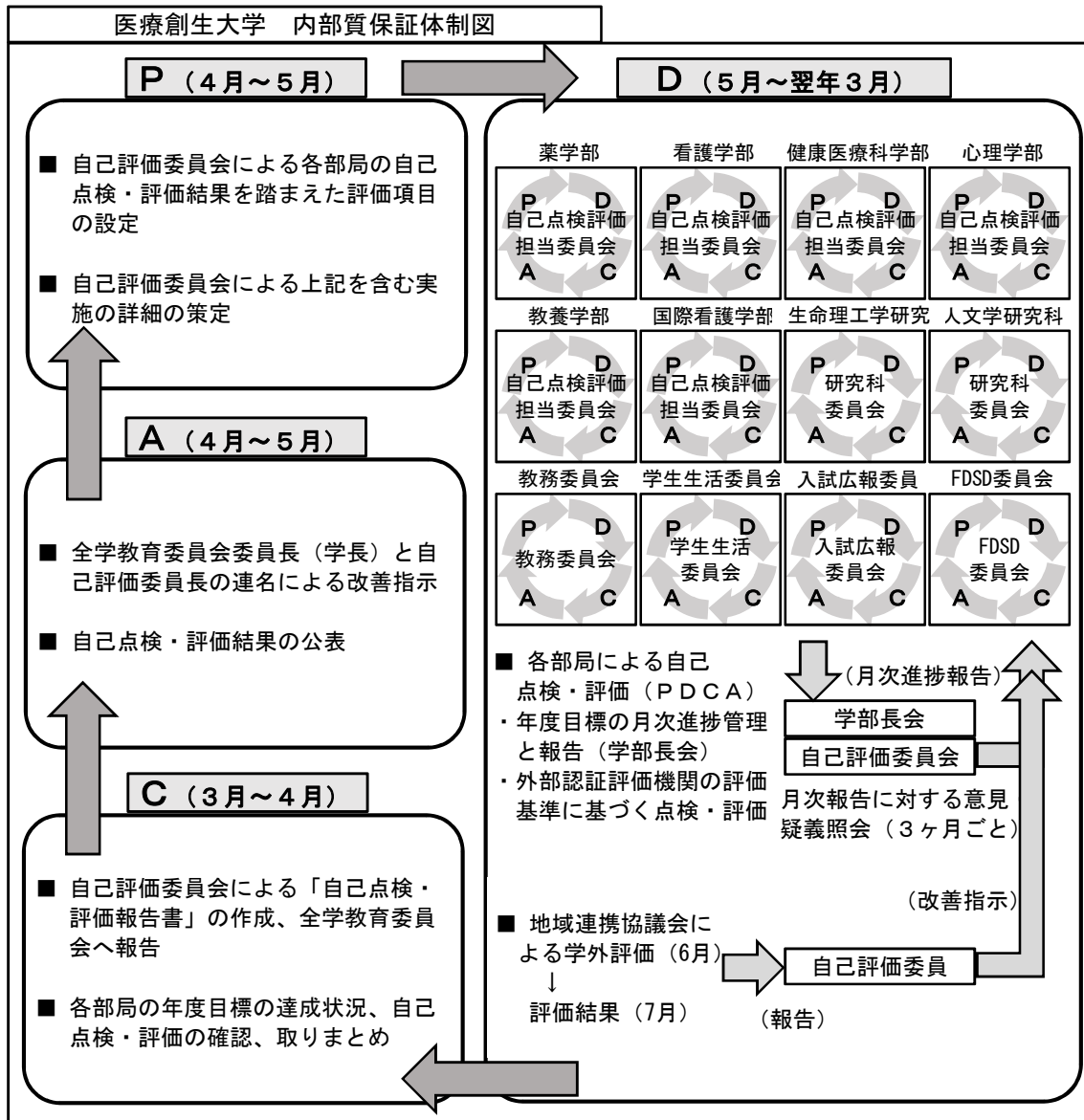
医療創生大学 自己評価委員会

本学では、「自己点検・評価に関する規程」を定め、毎年、自己点検・評価を実施することとしています。全学教育委員会を責任主体、本委員会を実施主体として、内部質保証体制に基づき、2022年度の自己点検・評価を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. 医療創生大学内部質保証体制図	P. 1
2. 各部局の自己点検・評価	
・薬学部	P. 2
・看護学部	P. 8
・健康医療科学部	P. 14
・心理学部	P. 20
・国際看護学部	P. 26
・生命理工学研究科	P. 32
・人文学研究科	P. 37
・教務委員会	P. 43
・学生生活委員会	P. 44
・FD・SD委員会	P. 46
・Dx推進委員会	P. 47
・健康科学RC運営委員会	P. 49
・看護キャリア教育研究センター	P. 51
・法人	P. 52
・事務局企画課（いわきキャンパス）	P. 54
・事務局総務課（いわきキャンパス）	P. 55
・事務局教務学生課（いわきキャンパス）	P. 57
・事務局総務課（柏キャンパス）	P. 59
・事務局教務学生課（柏キャンパス）	P. 61
3. 大学基準協会の定める「大学基準（教育課程・学習成果）」による自己点検・評価	
・薬学部	P. 65
・看護学部	P. 72
・健康医療科学部	P. 79
・心理学部	P. 86
・国際看護学部	P. 93
・生命理工学研究科	P. 100
・人文学研究科	P. 107
4. 大学基準協会の定める「大学基準（学生の受け入れ）」による自己点検・評価	
・薬学部	P. 114
・看護学部	P. 118
・健康医療科学部	P. 122
・心理学部	P. 126
・国際看護学部	P. 130
・生命理工学研究科	P. 134
・人文学研究科	P. 138
5. 改善課題	P. 142

1. 医療創生大学内部質保証体制図

P	自己点検・評価項目及び実施の詳細の策定 (規程第2条、3条)
D	各部局の教育活動 (PDCA) の確認・把握、学外評価に基づく各部局への改善指示
C	各部局の自己点検・評価結果の確認、検証、及び自己点検・評価報告書の作成 (規程第5条、6条)
A	検証結果に基づく全学教育委員長と自己評価委員長の連名による各部局への改善指示、及び自己点検・評価結果の公表 (規程第8条)



令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

・令和5年度入学生の定員充足率は、 $38/60=63.3\%$ (令和4年度入学生68.3%)である。令和4年度入学生にくらべ、3名少なく5%減となった。
・新たに始めたSNSやホームページの企画などの取組みは概ね適切かつ有効であったと考える。しかしながら、数値目標に掲げた数値とは大きな乖離があり、更なる広報活動が求められる。

■課題・改善点

・定員充足率は目標数値から大きく乖離し、入学者数の減少が続いている。

■課題・改善点の具体的な改善計画

・事務局スタッフの協力の下に、薬学部教員による高校訪問を15年ぶりに再開し、2023年5月から7月まで積極的に行い、募集活動に力を入れたい。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【就職率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・就職率96.5%(55名/57名)であった。残り2名は国試合格後に就職活動を始めている。
- ・就職内定状況を共有サーバで公開し、毎月更新することにより教授会で共有した。
- ・学生に求人情報を伝え就職の斡旋を行った。
- ・キャリア教育研修を行った。
- ・就職率に対する上記の取り組みは適切かつ有効であったと考える。

■課題・改善点

- ・いわき市内での就職を希望する者が多く、将来的には市内および近隣地域の薬剤師の飽和が予想される。
- ・全国的に病院就職の希望者が少なく、本学も同様である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・就職エリアを拡大させるため近隣の求人募集情報の紹介に加えて、遠隔地の病院・薬局への就職を斡旋する。また、公務員(県警察署、県職員)や製薬企業からの求人情報を積極的に周知する。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【国家試験合格率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・新卒の合格率100%を目標としていたが、93.1%と数値目標に到達しなかった。
- ・既卒を含めての本学の合格率は88.5%であり(全体の合格率 69.0%)、国公立大学を含む薬系大学全国73校中5位(私立薬科大学56校中3位)であった。
- 主な取り組みは、以下の通りである。
- ・成績不良者に対して定期的にチューターが中心となつての面談を行い、学習方法の助言を行った。
- ・模擬試験の実施により学生個人の弱点領域を自覚させ、学修すべきポイントを明確化させた。
- ・教員ならびに薬剤師国家試験予備校講師による国試対策の補講を行った。出席率はほぼ90%以上と良好であった。
- ・国試対策委員会が中心となり作成した国家試験対策年間計画に従って実施した模擬試験や国試対策演習などの取り組みは、国家試験の合格率から考察するに、適切かつ有効であったと考える。

■課題・改善点

- ・既卒の合格率は、新卒より低い55%であった。
- ・卒業留年生が少なからず生じているので、留年生を減らす必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・薬学部教員ならびに薬剤師国家試験予備校講師による国試対策の補講を強化する予定である。
- ・卒業留年生は、基礎科目を不得意とする者が多いので、物理・化学・生物学の基礎科目の総復習を早期に終わるように指導する。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 5.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・修業年限進級率(ストレート合格、編入生除く)は、 $32/88=36.4\%$ であり、昨年度(39.2%)とやや低下した。
- ・留年率(1～5年生)は、目標を下回り7.3%(19/262)であった。この数値は、昨年より若干改善された数値(9.9%)であった。
- ・個別指導型教育「クラムスクール」を開講するなど、取組みは適切かつ有効であったと考える。

■課題・改善点

- ・低学年次における基礎学力増強対策を更に行う必要がある。
- ・基礎学力の低い学生に対する指導方法の確立が課題である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・低学年の学生に対して、基礎学力向上に向けた学力の向上を図るために、成績不振の学生を対象の補講を増やす。
- ・チューター面談、学年主任面談の頻度を増やし、きめ細やかな指導を行う。
- ・教員相互に助け合えるように情報交換を密に行い、基礎学力を向上させるべく学生の指導を行う。
- ・基礎学力の高い受験生のみを対象に入学を許可することが出来るように募集活動に力を入れたい。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施	・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 3.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

・離籍率(1～6年生)は、16/47=4.6%であり、昨年より若干改善された数値(6.1%)であったが、目標数値を達成できなかった。
・チューターや学年主任が積極的に指導を行う取組みは適切であったと考える。

■課題・改善点

・主に体調不良、経済的理由、ミスマッチ入学による他大学へ進学、学業不振が退学理由であった。
・学業不振の学生の多くは、入学時点で基礎学力が極めて低い学生である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

・基礎学力の極めて低い学生の指導を如何に行うかが課題である。成績不振による離籍防止のために、留年対策と同様に成績不振の学生を対象に補講を実施し、学力の向上を図る。
・薬剤師の魅力を伝え、ミスマッチ学生に進路変更を思い留まらせる指導を行う。
・給付型奨学金について経済的に困窮する学生に積極的に紹介する。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

教育支援の成果として、目標には達しなかったものの、全国平均を大きく上回る国家試験合格率は評価できます。改善課題として、前年度同様、留年率に改善が見られないので、引き続き、具体的な学生支援を行うとともに、入学定員充足に向けた募集活動を積極的に展開してください。

■取組みの適切性・有効性の評価

・取組みは適切であり、ある程度有効であったと考えるが、いずれの項目も数値目標を達成できなかった。

■課題・改善点

- ・留年率の改善に関しては、留年率対策の項に記した通り。
- ・入学定員充足に関しては、入学定員充足の項に記した通り。

入学定員充足率の改善は喫緊の課題であり、薬学部教員の総力を挙げて改善に取り組む必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・留年率の改善に関しては、留年率対策の項に記した通り。
- ・入学定員充足に関しては、入学定員充足の項に記した通り。

志願者を増やすため、薬学部広報のための資料・パンフレットの作成、教員の高校訪問や出前講座を中心とした広報活動などを拡充する。
オープンキャンパスでは、他大学との違いを中心に薬学部紹介を行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	大堀昇
------	-------	-----	-----

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

令和5年度入学者数は42名で定員80名に対して充足率52.5%と目標を大きく下回る結果となった。

【取組みの適切性・有効性の評価】

今年度オープンキャンパスが大学全体で10回に増やしたことから、看護学部では計6回の対面式の施設見学を実施した。回数が増えリピーターも見込まれたことから、毎回異なる体験・模擬講義プログラムを企画した。また、スタッフマニュアルを作成しボランティア学生に対して事前説明会を実施したことで、看護学部の施設見学は円滑に実施でき、また参加者からよい反応が多くあった。しかし一方で、日数を増やしたことや花火大会と日程が重なったことなどから、1回あたりの参加者は減少した。今後、大学ホームページでの広報や、出前講座等でのPRを強化していく必要がある。

■課題・改善点

・前述のようにオープンキャンパス(OC)来場者の反応はよいため、如何に足を運んでもらうかが課題のひとつと言える。
・他県に比べ福島県は看護系大学が2か所と少なく、その分専門学校に進学せざるを得ない高校生も多いかもしれない。この専門学校に流れる高校生を大学である本学に取り込められれば、入学者数の回復につながるのではないかと考える。看護師になることを希望している高校生が3年課程の専門学校ではなく4年制の大学への進学に魅力を感じてもらえるよう、大学進学の特典をアピールしていく必要がある。
・看護を志望する高校生には医療関係者の家族がいることも多い。これまで看護学部の臨床実習は、実習協力病院からよい評判を得ているとは言い難く、入試広報だけでなく学部全体を挙げてイメージ改善を図っていく必要がある。
・いわき市だけでなく中通りや会津地方にも積極的にPR、あるいは地域貢献をして知名度を上げていく必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

・看護学校進学者が比較的多いと想定されるレベルの高校をターゲットに、看護専門学校より大学で学ぶことのメリット(将来の職業選択や専門職者としてのキャリアアップの道も広がることなど)アピールする。
・出前講座や高校訪問を増やす。
・PRコンテンツ(動画など)を作成する。
・オープンキャンパス来場者に看護学部の良さを感じてもらえるよう、魅力的な体験コーナー・模擬講義により改善していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	大堀昇
------	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【就職率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

- ・学生の就職率(進学も含む)100%を目指して、チューター教員と連絡を取り、79名(100%)の就職を達成した。
- ・学生が主体的・計画的に就職・進学に取り組めるような支援については、業者による就職関連講座を開催し、学生の出席数、また、学生からの活発な意見が出たことから概ね目標は達成された。

【取組みの適切性・有効性の評価】

- ・2月3日(金)13:20~14:50、対象学生は3年生、就職に向けた対策としてマイナビ講座『履歴書対策と実践編について』を開催し、参加者61名(約76%)であった。また、2月13日(月)13:20~14:50、対象学生は2年生、自己学習・自己管理に役立つ対策として、マイナビ講座『スキルアップ2(ストレス耐性を身につけるには)と5(タイムマネジメント講座)について』を開催し、参加者14名(約17.5%)であった。参加した学生は、活発な意見交換があり、適切性・有効性は得られた。

■課題・改善点

・マイナビ講座の開催は、臨地実習や科目試験の週に重ならないよう時期を検討する必要がある。出席が少ない講座は科目のレポート提出の時期と重なった結果であると分析している。また、学年によって参加人数が異なるので、日程調整、学生への周知は検討する必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・学生が主体的・計画的に就職・進学に取り組めるように支援し、学生の就職率(進学も含む)100%を目指すことを目標にしているため、マイナビ講座は担当者との打ち合わせを念入りにすること、本学の学生に必要と考えられる内容は、委員会で検討する。
- ・就職活動情報報告書は、現行のまま持続し就職情報に活用できるようにしていく。
- ・キャリア支援室の活用も本年度同様に促進(6号館1階)していく(求人公募および進学のご案内の資料を選出して設置)。
- ・奨学金制度のご案内の資料は、教務学生課と共有していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	大堀昇
------	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【国家試験合格率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

<現役生>

看護師国家試験合格者:受験者80名中74名(合格率92.5%)

保健師国家試験合格者:受験者19名中19名(合格率100%)

<研究生・卒業生>

看護師国家試験合格者:受験者5名中0名

保健師国家試験合格者:受験者1名中1名

現役生においては、昨年度(91.8%)よりも0.7%の上昇が見られた。大学入試の学力(高校偏差値)も、この評価に大きく影響を受けている。入学定員の問題もあり、引き受けた学生を入学時から4年間の中で、国試合格まで引き上げる努力が必要となる。いづれにしても、昨年度より合格率は低下していないため引き続き継続した国家試験の支援を行っていく必要がある。

■課題・改善点

【実施 課題・改善点】

国試合格率100%を目指し、以下の取り組みを行った。

- 学部長・国家試験委員長が成績低迷者18名に対して、今後の学習目標設定と学習方法(試験体策)も含め指導を実施した。
- 看護学部教員による国家試験対策の補講を10月～12月にかけて実施した。(各チューターによる強化も同時に行っている)
- 成績低迷者7名に対し、保護者を交えて成績低迷の確認と今後の学習について話し合った。保護者には、冬休みの学習環境の協力を得た。

上記試みは、夏休みで意識をつけ後期に再度強化した指導を行ってきた。しかし、学生の国家試験に望む学習への動機づけが不十分であった。学生自らが考えて行動に移せるような意識付け強化が必要であると考え。

■課題・改善点の具体的な改善計画

【改善計画】

- 新たな取り組みとして、授業科目(看護援助技術レファレンス)の中で国家試験対策の強化を図る。➡卒業認定試験に位置付ける予定
- 昨年度の実施内容を見直し、学生の学習意欲へつなげるための方略を検討する。今年度は、授業科目として、国家試験の内容を盛り込んだ開講科目もあるため、必然的に定期試験に向けた勉強が強いられることになる。

➢上記科目は成績低迷者を振るい落とす目的ではないが、基準に満たない場合は単位認定不可となる予定。

➢早い段階から国試合格に向けて、学習の動機付けを狙う。

➢国試見据えた知識・技術試験を行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	大堀昇
------	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 5.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

2022年度当初の在学学生296名(1～4年)であったが、年度内に5名退学、留年者6名(昨年度からの継続休学者2名含む)で、留年率は2.03%となり、数値目標は達成された。

【取り組みの適切性・有効性の評価】

留年率に関して、欠席がちな学生を早期に発見しチューターに繋げて面談や指導をおこなうことを毎月教授会で呼びかけたことで、教員の意識も高まり早期対応につながったのではないかと考える。一方で、今年度もコロナ感染症の影響で一部実習が学内実習になったことで、実習のストレスを受ける機会が減り実習単位を落とす学生が少なかったとも考えられる。

■課題・改善点

- ・今年度の学修行動調査結果では、看護学部の学生は、学修に対して受動的傾向があることや、数理的思考や分析的思考力に課題があることが示唆されている。さらに、教員—学生間での関わりが少ない、興味関心を高める授業改善が求められているといった課題が挙げられている。
- ・今年度も3年生の臨床実習でつまづき休学し留年した学生がいた。本学では3科目以内であれば未修得単位があっても進級可能となっているため、実習関連科目の単位が修得できていないにも関わらず実習に行くことができるといったカリキュラム上の不整合がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

学習意欲を高められるような教授方法、カリキュラムの改善が必要と考える。
FD委員会とも連携しながら、教授方法の改善につながる情報の提供をしていく。
カリキュラムについては、DPやCPの見直しも含め、長期的視点に立って改正を検討していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	大堀昇
------	-------	-----	-----

【実施目標】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 3.5%	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>【数値目標の達成度】 離籍率 1.0%</p> <p>【取組みの適切性・有効性の評価】 今期離籍率は1.0%にとどまり、数値目標は達成できていた。 学生生活満足度調査も「大学を辞めようと思ったことがある」に対して、「真剣に考えたことがある」と回答した者は23.5%、「ない」と回答した者が76.3%であり、「真剣に考えたことがある」と回答した者は他学部比べて高い。他方、学生生活全体に対する満足度は、「満足」、「やや満足」を合わせて69.0%。これに「どちらともいえない」を加えると計92.0%となり、これらを勘案すると目標値70%を上回っており、数値目標は達成してと考えることが出来る。しかし、量的な視点から見れば達成したが、質的な側面から見れば「達成できた」とは、評価し難いと判断する。</p>
--

■課題・改善点

<p>看護学部における課題は、①情報関連機器・設備、②勉強場所、③学業の3つであると言える。①については、ICT委員会との連携のもと、6号館ロビーのWi-Fi環境の整備、6号館ロビーのプリンター設置を求め、今年度内において課題解消に達したものと思われる。従って、来年度調査においては評価も改善方向に向かうと思われる。残る看護学部関連の施設は6号館東棟の環境整備があり、来年度以降手がけていく必要があると思われる。</p> <p>②については、教員学生間の情報交換のためのホワイトボードを6号館2階の廊下に4枚設置するとともに、2階エレベーターホール、渡り廊下への学習スペースの提供を実施したが、抜本的な解決には程遠く、学習センターの時間延長等、全学的に取り組む必要がある。</p> <p>③学業に関して更に分析すると、辞めたい理由のトップは、看護職と学生の勉学の方向性のギャップ、いわゆるミスマッチが考えられる。事実、チューター面談では「親の希望で看護学部に進学したが、他に進みたい進路があった」、「私には看護は向いていない」等の意見が寄せられ、これらの結果を裏打ちすることが出来る。さらに、本人の不安や悩みの内容を見ると、「嫌がらせや、SNSに写真付きの悪口を投稿していたり、陰口等酷いです。」「20歳になってまで、こんな事をしている人が私の学部にはたくさんいます。正直疲れます。」といったように少数であるが対応しなければならない事案もある。一方、所属学部学科内の対人関係を見ると、自由記載からは、教員と学生の信頼関係が今一つしっくりしていない様子がうかがわれる。この点については学生生活委員会単独では解決に向かうことが出来ないため、学部全体、あるいは他の委員会との連携のもと解決に向けて取り組む必要がある。</p>

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>【自己点検・評価】 量的な視点から見ると目標数値はクリアしているが、質的にみると課題、特に学生と教員間の人間関係に課題が残っている。この点については学生生活委員会単独では解決に向かうことが出来ないため、学部全体、あるいは他の委員会との連携のもと解決に向けて取り組む必要がある。</p>

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	大堀昇
------	-------	-----	-----

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

就職率100%を達成した就職支援は評価できます。

国家試験合格率については、改善傾向は見えるものの、前年度同様、全国平均を下回っている状況です。入学者激減の大きな要因ととらえ、具体的な教育支援、並びに入学者の確保、回復に向けた募集活動に注力してください。

■取組みの適切性・有効性の評価

【達成度】

全国平均合格率(新卒看護師95.5%、新卒保健師96.0%)と比較すると、保健師(本学100%)は100%であり、今年度は目標達成した。しかし、看護師(本学92.5%)は平均よりかなり低い結果であった。取組み内容は、左記国家試験対策委員会の活動に準ずる。

今年度は、教員の補講強化、各模試後の振り返りを行ない内容理解を深めた。少しずつ本学の国家試験における合格率は上昇してきているが、まだ国家試験100%の目標に達していません。本取組み自体は有効であったと考えるが、改善しなければならない課題は多い現状がある。成績の優劣にかかわらず、学生を層別化し、各成績状況に合わせた強化対策を講じる必要がある。

■課題・改善点

- ・成績低迷者に対する、空きゴマ、土曜日を活用した強化補講を検討する。
- ・業者を活用ならびに教員による補講強化を行い、年間を通した対策計画を立案していく。
- ・定期的な内部模試の導入を検討する。
- ・授業科目に国家試験の強化を行える要素を入れ、定期的な国試対策が行えるようにする。

■課題・改善点の具体的な改善計画

左記、国家試験対策に準ずる。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【作業療法学科の達成度、取組みの評価について以下に示す。】

作業療法学科は、入学定員充足率60%(24名)になり、前回80%(32名)から大幅に悪化した。オープンキャンパスで収集したアンケート結果によると、高校の先生から作業療法学科を勧められて参加したという意見が複数確認できたが、高校を訪問して作業療法について説明する機会を十分設けることができず、対面広報が成功したと言えない。また、ソーシャルメディアを使用した遠隔広報は、フォロワー数が30%程度の増加があったが、理学療法学科と比較すると、良くない結果であり、十分な効果が出ていない。特に、内容の質が問われるYouTubeでは、伸びが悪く、効果的でなかったと考える。

【理学療法学科の達成度、取組みの評価について以下に示す。】

理学療法学科は、入学定員充足率が96.7%(58名)となり、開設してからはじめて100%を下回った。作業療法学科の応募者増を期待して、理学療法学科の入試回数を減らした状況で、遠隔広報や対面広報を積極的に実施した。大学入学共通テスト利用入試の合格者を加えた時点では、定員充足率100%を上回っていたものの、その後入学辞退者が生じ、100%を下回る結果となってしまった。本学科では特にSNSを利用した遠隔広報に力を入れた結果、県外入学者が23/58名(39.7%、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、千葉県)であり、一定の効果があったものと評価できる。

■課題・改善点

【作業療法学科の課題、改善点を以下に示す】

・高校の先生を対象に作業療法学科の広報する機会が不足した。
・オープンキャンパスの参加者を増やすことができず、参加者が少ない。
・作業療法学科の魅力や強みなど、メッセージング戦略を未だに設定できていない。
・医療創生大学の作業療法学科志願者を増やすことよりも、作業療法の魅力を伝える広報活動になっており、なぜ、医療創生大学の作業療法学科が良いかということを伝えることができていない。
・メッセージング戦略を設定しないまま、ソーシャルメディアでの広報を実施しているため、効果的な遠隔広報を実施できていない。

【理学療法学科の課題、改善点を以下に示す】

入学辞退者が生じた要因の一つに、国公立入試の影響が予想される。年度末の入試が行われるまでに定員充足率を高めることが課題の1つに挙げられる。(2022年12月では83.3%(50/60名))そのため、早期からの広報活動を積極的に行い、高校生、高校教員との接点を増やしていく必要がある。

・その他:合格発表の時期について、競合校と比較していないので、合格発表の時期が最適であるかわからない。

■課題・改善点の具体的な改善計画

【作業療法学科の改善計画】

・医療創生大学の作業療法学科が、他の養成校と比較して優れている点を整理して、「なぜ、医療創生大学作業療法学科が良いか」明確なメッセージングを、高校生、高校の先生、保護者に向けて発信できるようにする。
・メッセージングを整備し、プレゼンテーション資料等で可視化をして事務局と共有を行い、作業療法学科教員による高校訪問を実施する
・広報の質を改善するために、作業療法学科主任が率先して質の確認を行い、youtube投稿数の増加(20回/年以上)を図る。

【理学療法学科の改善計画】

・作業療法学科と同様の入試回数にする。
・SNS、オープンキャンパス、各種ガイダンス等の内容の見直しを行い、募会グループ、国際交流、学修効果、テクノロジーをキーワードにして、「なぜ医療創生大学の理学療法学科が良いか」メッセージングのバージョンアップを図る。
・合格発表の時期について、関係各所に相談する。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none">・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う・質保証サイクルを実質化する
--

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none">・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める
--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【就職率】 100%	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>理学療法学科では、チューターおよび学年主任をもとに進路相談や書類の記載方法の指導や面接指導を実施した。就職希望者48名に対し、45名の内定が決定した。内定率は93.8%ではあり、目標には若干満たないものの、残り3名についても現在就職活動を実施している。</p> <p>作業療法学科では、チューターおよび就職担当教員が進路相談や履歴書・面接指導を実施した。就職希望者15名に対し、15名の内定が決定した。内定率は100%であった。</p>

■課題・改善点

<p>理学療法士・作業療法士の就職活動は、施設により募集時期が異なる特徴がある。学生は、国家試験に向けた学習に切り替えるため、就職活動よりも国家試験に向けた学習を優先させる学生が数名いる。そのような学生については、国家試験終了後に施設側から求人が寄せられるので、Cラーニングなどを活用して速やかに周知した。今後は、学生の興味のある領域や施設と求人時期についての情報共有をより良くしたい。</p>

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>今年度初めて卒業生を輩出する状況のため、福島県または浜通りの求人スケジュールについては情報が不足していたが、積極的な施設側への働きかけから必要な情報を入手することができたと考える。また、学生の国家試験と就職活動が並行に行われることに対する不安感に対するサポートについても十分に行えることができた。次年度は今年度の就職活動状況や求人状況を踏まえ、学生のニーズを早期から把握し、学生の不安を少しでも解消できるように努めながら就職率100%を達成できるように取り組んでいく必要がある。また、学内での就職説明会を開催することで学生の就職活動に向けた動機づけを高めていく。</p>
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【国家試験合格率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・国家試験対策ワーキンググループは、7月から本格的な対策を行い、日々学習支援を実施し、学生個々の学習の進捗状況をモニタリングした。成績不良の学生には、面談(保護者面談を含む)を行い、学習支援を強化しカウンセリングを実施した。1月30日に実施した模擬試験の時点で理学療法学科12名、作業療法学科3名が合格点に届かなかった。そのため、その後の国家試験までの2週間は、それらの学生に対して集中的に介入した。
- ・模擬試験における成績の推移から、作業療法学科で3名の不合格者を予測し、3名が不合格となり合格率80%となった。一方、理学療法学科では12名の不合格者を予測し、3名が合格し、9名が不合格となった。さらに、合格を予想していた3名が不合格となり合格率は76.9%であった。それらの学生らへの聞き取りによると試験前日に強いストレスを感じ、睡眠不足となり力が発揮できなかったとのことであった。
- ・以下の5点を問題点として挙げる。①1期生は効果的に学生募集が行えず志願者全員を受け入れたこと。②過去4年間は留年率0%を目指し、各科目における成績不良者には単位取得を目指した学習支援を実施して単位認定を行っていたが、学業不振の根本的な原因を解決できていなかったこと。③臨床実習の学習成果を適切に測定することができず、問題(モチベーション低下、コミュニケーション能力不足、基礎的知識の不足)を抱えた学生を特定できなかったこと。④国家試験1ヶ月前の時点で合格基準に満たない学生も受験可能としたこと。⑤夏休み期間中のオンラインを活用した国試対策が十分に機能しなかったこと。

■課題・改善点

- ①1年次からの基礎(解剖学、生理学、運動学)学力向上を目指し、授業を2周行うモジュラーシステムを導入する。
- ②進級と留年:各科目でより適切な成績評価を行うとともに厳格な進級判定を実施し、留年生には学習支援を実施する。
- ③臨床実習:成績評価の方法としてOSCEを取り入れ、適切に学習成果を適切に測定する。
- ④4年次の科目において、国家試験対策における学習成果を12月末に測定し、基準に達しない学生は単位認定を見送り、留年を決定する。
- ⑤国家試験対策スケジュール:5週間の夏休みを2週間に短縮する。学生は、夏休み中にキャンパス内で国家試験対策に取り組むこととする。

※4月7日(金)に2023年度国家試験対策に関する学部会議を実施した。今回の結果を真摯に受け止め、反省し、過去4年間に直面した課題を理解し、国家試験合格率向上に向けてあらゆる努力をする。学生が確実に、高い学習成果をあげることを目標に、全教員が優れた学生指導ができるよう、学部として指導技術についても重要視して指導を実施する。

■課題・改善点の具体的な改善計画

国家試験までを5つのphaseに分けて対策を実施する。

○Phase1:7/10-8/10

- ・クラス単位:国試の概要・勉強方法等の説明/リハドリル・教科書の使用法の説明
- ・グループ学習を実施する。昨年度は、教員がグループを構成したが、今年度は、グループ内の人間関係・学習環境を重視し、学生自身でグループを構成する。また、スケジュール(日単位・週単位・月単位)やリハドリルの活用方法も、担当教員の助言のもと学生が決定する。

・『Phase1』の段階で、学習能力の低い学生が集まったグループやグループ学習が苦手な学生が集まったグループができた場合は、早期より教員による積極的な介入を開始する。

・定期的に各グループのリーダーを集めリーダーmeetingを実施する。meetingには教員も参加し、グループや学生に関する情報を収集して学習支援に活用する。

○Phase2:8/28-9/16/Phase3:9/19-11/21/Phase4:11/27-12/21→成績不良者の特定/Phase5:1/9-国試

※11/22・11/24:心身のリフレッシュを目的とした屋内外イベント(運動系、クイズ系等)を実施予定

※『Phase2』以降の内容に関しては、その時の進行状況や学習状況等を踏まえ検討する

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 5.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

学部としては数値目標を達成できた。しかし、学科別では作業療法学科、学年別では1年、学科・学年別では作業療法学科の1年と2年、理学療法学科の1年で数値目標を上回る留年率となった。1年生の留年生の全員が、「人体の構造Ⅰ」、「人体の構造Ⅱ」、「人体の機能Ⅰ」、「人体の機能Ⅱ」、「運動学」のいずれか、またはそれらのうち複数の単位を取得することができず留年していた。

【取組みの適切性・有効性の評価】

成績不良の学生への対応、成績評価の方法とその妥当性の検討、試験日程の調整を実施した。数値目標を達成できなかった学科、学年において対応が不十分であり、対応について再検討する必要がある。

■課題・改善点

学年別で1年生の留年率が高く、上記の通り解剖学、生理学、運動学に関する科目の学業不振に対する対策が課題である。作業療法学科では、1年生に加えて、2年生の留年率が高く、1年次で不足していた基礎科目の内容を補いながらの専門科目の積み上げが課題として挙げられる。

■課題・改善点の具体的な改善計画

今年度の「人体の構造Ⅰ」、「人体の構造Ⅱ」、「人体の機能Ⅰ」、「人体の機能Ⅱ」、「運動学」はモジュラーシステムを採用し、15回の授業を8週間で実施し期末試験を行い、合格点に満たない学生は更に5週間の学習支援プログラムを受けた後に再試験、再々試験を受験することとする。それにより、これらの科目において学業不振の学生に集中的に介入するとともに学生に十分な学修機会を与える。これまで実施してきた、成績不良の学生への対応、成績評価の方法とその妥当性の検討、試験日程の調整については継続するとともに、モジュラーシステムに合わせた運用をすることで1年生の留年率減少による学部の留年率改善を目指す。作業療法学科では、専門科目が多くなる2年次に知識が積みあがるように当該学年の科目に加え、1年次に十分に理解しきれなかった基礎科目のフォローを行うことにより、2年生の留年率改善を目指す。また、欠席が多い学生や低成績が続いている学生に対して、さらに細やかに面談等を行い、問題点を明らかにしていく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 3.5%	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>・学生満足度調査の結果は、教育支援に対して84%、学生生活支援に対して82%の学生が満足していた。具体的な取り組みとして、6号館の環境改善に向けたアンケート調査を行い学生のニーズを把握し、1階ロビーに食料品の自動販売機を設置した。学生満足度の数値目標70%は達成しており、有効性があったと考えられる。</p> <p>・離籍率は作業療法学科4.7%、理学療法学科4.6%であり、数値目標である3.5%を達成できなかった。学科会議内で成績不振、欠席の多い学生を報告して面談を繰り返した。離籍の理由は、①持病の療養に専念する、②経済的な理由、③非医療職への進路変更、④成績不振の4種類に分かれ、学生によっては複数の理由を抱えていた。</p>
--

■課題・改善点

<p>・学生満足度は80%を達成しているが、アンケートの自由記載欄にはWi-Fi環境の不具合や、印刷機の数が少ないといったハード面の不満が見られており、対応が課題となる。</p> <p>・チューター面談や学科会議を通して成績不振学生、欠席の多い学生をピックアップし情報共有を行っていくことは可能であったが、経済的な理由に対する対応と学業不振による離籍予備軍をより早期に抽出し対応することが課題である。学習相談や学習サポートなどを継続して実施しているものの、改善が見られずに退学・転学となる事例がみられ、経済的な理由を同時に抱える学生がいた。また、サービス業や営業職及び医療職以外への進路変更により退学・転学となるケースも少なからず発生しており、進路変更に対する対応や保護者との情報共有が課題となる。</p>

■課題・改善点の具体的な改善計画

<ul style="list-style-type: none"> ・学生、保護者に対する満足度調査の結果を参考に、事務局との情報共有を行いつつ引き続き学習環境の改善に努める。 ・チューター面談や学科会議を通して学生の現状について情報共有は行っている。定期試験以外にもレポート課題や小テストの到達レベルを注視し、学習状況を確認する機会を増やす。 ・各科目担当者による授業内容や課題に対応したフィードバックを丁寧に実施するとともに、科目担当者とチューターの連携により学生の勉強方法やモチベーションの把握を行うよう改善する。 ・学生の入学後の進路変更については、作業療法士や理学療法士の業務についての理解不足が原因と考えられる。 ・入学後に進路変更を学生が希望した場合には、学生がどのような思いを持って入学したのかを聴取し、大学における学修内容が実際の臨床現場ではどのように関連しているのか丁寧に説明、かつサポート型に学生の話に傾聴することで離籍防止に努めていく。併せて保護者との情報共有をしていくことが望ましい。 ・経済的理由については、早期から事務局と連携して相談ができていると思われるが、良い解決案があるか継続的に協議したい。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取り組み状況】

■改善課題及び改善指示

完成年度を迎え、卒業生を輩出する年度となるため、2022年度の目標としている国家試験合格率100%、就職率100%の達成に向け、教育・学生支援体制を再点検し、支援を行ってください。
OTは前年度同様、定員充足に改善傾向は見えるものの、充足できていない状況のため、引き続き学生募集活動に工夫、改善を行ってください。

■取り組みの適切性・有効性の評価

国家試験合格率は、理学療法学科76.9%、作業療法学科80%となり目標を達成できなかった。また、就職率も理学療法学科93.8%、作業療法学科100%となり達成できなかった。作業療法学科の学生募集については、60%になり前年度より悪化した。したがって、取り組みが有効であったとは言えない。詳細は、各実施項目内に記載します。

■課題・改善点

【国家試験合格率100%】

①新カリキュラムでは、作業療法士と理学療法士のための(解剖学、生理学、運動学)の科目を整備し学力向上を達成するため、授業を2周行い、基礎学力向上を目指す。②成績不振となった学生は、復習するために留年して知識の定着を目指す。③実習科目の最低基準を達成できない学生は、留年して臨床実習を繰り返す。④12月末までに知識の統合が難しい学生(168点)は、留年して知識の統合を図る。⑤学生は、夏休み中にキャンパス内で毎日勉強する。

【作業療法学科の入学定員充足率100%】

①高校の先生を対象に作業療法学科の広報する機会が不足した。②オープンキャンパスの参加者を増やすことができず、参加者が少ない。③作業療法学科の魅力や強みなど、メッセージング戦略を未だに設定できていない。④医療創生大の作業療法学科志願者を増やすことよりも、作業療法の魅力を伝える広報活動になっており、なぜ、医療創生大学の作業療法学科が良いかということ伝えることができていない。⑤メッセージング戦略を設定しないまま、ソーシャルメディアでの広報を実施しているため、効果的な遠隔広報を実施できていない。

■課題・改善点の具体的な改善計画

【国家試験合格率100%】

具体的な計画は、数値目標:国家試験合格率100%の項目に記載します。

【作業療法学科の入学定員充足率100%】

①医療創生大学の作業療法学科が、他の養成校と比較して優れている点を整理して、「なぜ、医療創生大学作業療法学科が良いか」明確なメッセージングを、高校生、高校の先生、保護者に向けて発信できるようにする。②メッセージングを整備し、プレゼンテーション資料等で可視化をして事務局と共有を行い、作業療法学科教員による高校訪問を実施する。③広報の質を改善するために、作業療法学科主任が率先して質の確認を行い、youtube投稿数の増加(20回/年以上)を図る。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

学生募集は昨年度よりも大幅に増加したものの、目標には達せず80%にとどまった(昨年度65.5%)。受験者の総数は、とくに指定校推薦と共通テスト利用が増加した(推薦等:昨年度31名、今年度37名、一般・共テ:昨年度33名、今年度53名)。一般・共通テスト利用の入学者数も増加した(昨年度7名、今年度11名)が、全体の歩留まり率は相対的に低くなった(昨年度61%、今年度53%)。知名度は徐々に上がってきたと考えられるため、今後は、合格者に選ばれるような大学としてのアピールが必要である。本年度の広報活動の試みとその評価は以下のとおりである。

- (1) SNSの活用:TwitterおよびInstagramでは、大学構内の風景や学生生活、錯視図形などを紹介し、中には、海外の研究者などから多くの反応が得られた。学生募集という点での効果は不明であるが、今後も即時性の高い広報媒体および在校生などの活躍を記録するメディア媒体として利用する。
- (2) 紙媒体のツール:昨年度に引き続き、事務職員が高校訪問等で利用できるように、名刺を作成した。坂本紙店とのコラボ袋など、錯視をモチーフにした広報媒体の作成にも協力した。また、学科ガイダンス等では個別に配布資料を作成、配布している。これらのツールは高校生や高校の教員にも好評であったため、来年度以降も事務局と協力の上で行う予定である。
- (3) 動画の発信:今年度は学部独自の動画の作成はなかったが、昨年度までに作成した動画を用いて広報活動に用いた。新たな動画の作成は、改めて検討が必要である。

■課題・改善点

課題・改善点は以下の2点である。

(1) 知名度を上げること

昨年度に比べてオープンキャンパス来場者や入学者数の増加がみられた。事務との連携により、知名度を上げるための活動を今後も実施予定である。

(2) 選ばれる大学となること

昨年度に比べると受験者数が増加しており、知名度は上がっていることが確認できる。オープンキャンパスに参加した高校3年生の約70%が入学していることから、オープンキャンパス来場者はある程度満足を得ていることが推測される。SNSや紙媒体のツールの活用に加えて、直接高校生と触れ合う機会を増やす必要があると考えられる。そのため、オープンキャンパスのみならず、学校ガイダンスや出前講座などで教員が積極的に外に出ていくことにより、高校生と教員が触れ合う機会を増やし、合格者に選ばれる大学となることを目指す。

■課題・改善点の具体的な改善計画

改善計画として以下の3点が挙げられる。

(1) 講演会の実施(長期的な学生募集の戦略)

今年度に引き続き、中高生の保護者を対象とした講演会を計2回実施する。遠隔による同時配信を行い、できるだけ多くの保護者に参加してもらえる機会とする。

(2) 事務局との連携(中期・短期的な学生募集の戦略)

定期的に事務の企画課と打ち合わせを行い、学生募集につながるような対策を検討、臨機応変に対応できる体制を整える。これまで事務職員のみが対応していた大学ガイダンスなどに同行し、オープンキャンパス以外に高校生と直接触れ合う機会を増やす。

(3) オープンキャンパス(短期的な学生募集の戦略)

オープンキャンパス来場者増加につながるように、事務局と連携する。また、来場者に満足してもらえるように、学生と教員との協力体制を組んだ体験物を展開する。来場者との個別のつながりを深めるように、今年度も実施した「来場者の氏名を利用した名刺」の作成・配布を行う。また、複数回の来場者には異なるノベルティを用意することで、満足度をより高めるようなアピールを行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【就職率】 就職支援講座(キャリアデザイン1および2) 年間30回開催 出席率98%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

(1)「キャリアデザイン1・2」出席率の目標達成度

授業出席率 98%の目標に対して、実際の出席率は平均94.4%と3.6ポイント目標を下回った。出席率が低い学生には、メンタル面の不調で前期休学する学生が含まれている。そこで、その学生達を除外し算出した場合、出席率は95.1%となる。したがって、メンタルの不調を抱え休みがちになるという特殊な要因を抱えた学生を除いた出席率では目標値に対して2.9ポイント不足という結果であった。

(2) 取組みの適切性および有効性

キャリアデザインの授業そのものの就職支援の効果は、2023年度の4年生の就職活動・進学実績の成果を待たねば評価できないが、授業そのものへ取り組む姿勢としての出席をうながすこと、及び出席した授業内容については適切かつ有効であった。というのは、学生ごとにキャリアデザイン1と2の成績の平均値を算出し、それと出席率との相関係数を求めたところ、相関係数は0.657であり、出席率と成績とは中程度の正の相関が認められた。キャリアデザインでは、実際の就職活動で求められるエントリーシートなどの提出物を評価している。したがって、出席率が高い学生ほど、就職活動で必要となる書類等の制作物の評価が高かったことになる。以上から、3年次に関してはキャリアデザイン1・2の内容が就職活動の支援となっていること、そして出席率を把握することで就職・進学活動への取り組みと熱意とを捉えることができることが示されたといえる。

■課題・改善点

これまで就職活動に臨む4年生がいなかったため、実質的な支援活動の適切性・有効性は検証できなかった。しかし、上で述べたようにキャリアデザイン1・2の授業内容及びその出席率が学生の就職への準備活動の指標として適切かつ有効であることは示されている。ただしあくまでも間接的な評価指標であるため、本年度の課題のひとつは、進学を含む就職活動の結果から、支援の適切性・有効性を検証する指標を作成することである。また就職活動に入っている4年生を直接支援する仕組み(課外でのキャリアデザイン・フォローアップ講座など)を構築することも課題となってくる。また間接的ながら当該授業出席率が有効な指標であることが示されたため、出席率が目標値を超えるようにすることも課題となる。

■課題・改善点の具体的な改善計画

(1) 支援の適切性・有効性を評価する指標の作成

キャリアデザインへの出席率、成績評価、および内定率を組み合わせ、個々人の進路決定を2値で符号化し、これを目的変数とした回帰分析を行い、支援の有効性の指標として、適切かどうかを検討する。

(2) 進学を含む就職活動のフォローアップ体制の構築

ゼミ教員と連携し、学部内就職委員会で個々人の就活状況をモニターする。そのうえで、就職委員会のメンバーを中心として希望する進路に向けた活動がうまくいっていない学生が利用できる相談窓口の設置を検討する。

(3) 当該授業を何度も欠席し、内容を聞きそびれた場合のデメリット、出席した場合のメリットを繰り返し説明し、参加意欲を高めるよう工夫する。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【国家試験合格率】

進学支援講座(キャリアデザイン1および2) 年間30回開催 出席率100%
進学希望者対象勉強会 年間45回開催
心理学検定3級以上 50%合格

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

本年度は進学希望者対象勉強会を、オンラインによる開催も含め45回開催した。内容としては、心理学検定に向けた勉強と英語学習がメインであった。その結果、心理学検定3級以上を合格した学生は、現在16名となった。現在までの総受験者は40名程度であり、受験者のうち50%には満たなかったが、進路変更等があり、進学を希望している学生のみ心理学検定3級以上の合格者は50%を越えたとみなすことができる。以上のことから、2022年度の数値目標は滞りなく達成できた。

■課題・改善点

検討点としては、勉強会参加者の増加と自主的な勉強を促す必要性が挙げられる。
まず、勉強会参加者の増加としては、現在、心理学検定の受験を希望する学生でも勉強会に参加していない学生が多い。そのため、心理学検定の勉強を自主的に行っており、それが心理学検定の合格率が上がらない理由であると考えられる。
また、勉強会のみでは学生の知識の習得は不十分である可能性もあると考えられる。そのため、動画コンテンツ等を作成し、勉強会に参加しなくても自主的な勉強ができる環境作りや、勉強会を学生に周知し、学生の積極的な勉強会への参加を促すことが必要と考えられる。

■課題・改善点の具体的な改善計画

2023年度は、学生の自主的な勉強を促す心理学に関する動画コンテンツを作成し、公開することも目指す。具体的には、心理学検定の問題の解説や心理学の基礎知識について復習できる動画コンテンツを作成する。また、学生の勉強会参加を周知するために、学生に積極的に広報活動を実施したい。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 5.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

当該期間の在籍者104名(1年生38名、2年生37名、3年生29名; 2022年度3月末現在)のうち、留年者は2名であった。留年率は1.9%(2/104)であり、数値目標を達成した。

(1) 取組の内容: 要注意学生の把握と支援

各学年主任が、各学年の必修科目の出席状況や課題提出状況などを集約し、さらに留年・離籍のリスクのある要注意学生の情報収集を行った。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、その後、月に1度行われる教授会において、学部教員全員で共有した。また、チューター面談を4月と9月に行い、その面談結果はすべて学生カルテ上に入力した。それ以外にも、休学・退学を希望している学生を中心に、4月に1件、9月に2件、12月に1件、2月に2件、3月に3件、学年主任やチューターが面談(メールによる対応も含む)を行った。

さらに、ハイリスク学生の早期発見・支援をするため、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)を事務局より提供してもらい、入学後の出席状況やGPA、さらに学生の心的特性に関する尺度の回答結果などのデータと連結し、分析を進めている。

(2) 適切性・有効性の評価

以上のような取組みを行ったことで、留年率は最低限にとどまったため、取組みは有効・適切であると評価できる。

■課題・改善点

留年者の行動特性を省みると、(1)学力不足に加えて、(2)人間関係の問題などの要因による欠席増加が認められる。

(1)については、適宜学生の理解度評価などを行い、不足部分を補うよう個別指導を行っていく必要がある。

(2)については、授業でのグループワークや日常生活の人間関係などに注意を向けて、適宜、対応・調整をしていく必要がある。また、学生相談などとの連携が必要である。さらに、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)や、入学後の出席状況やGPAなどのデータ分析を通して、要注意学生を早期発見し、対応していく必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

(1) 要注意学生の把握と支援

各学年主任が、留年・離籍のリスクのある要注意学生情報などの収集を行う。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、さらに月に1度行われる教授会において、学部教員全員で共有する。また、チューターが各学生に対して個別面談(チューター面談)を4月と9月に行う。さらに、休学・退学を希望している学生を対象に、適宜、学年主任やチューターが面談を実施することで、学生サポートを図る。また、これらの面談結果を学生カルテ上に入力することで、学部内で情報を共有する。

なお心理面での学生支援においては、学科だけでは対応困難な事例も起こりうる。その場合には、学生相談などと連携し、柔軟に対応支援を行う。

(2) 留年・離籍リスクの高い学生の早期把握と計画的支援

ハイリスク学生の早期発見・支援をするため、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)を事務局より提供してもらい、入学後の出席状況やGPA、さらに学生の心的特性に関する尺度の回答結果などのデータと連結し、分析を進めていく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施	・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 3.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

当該期間の在籍者は104名(1年生38名、2年生37名、3年生29名; 2022年度3月末現在)であり、当期間の退学者は4名(うち1名は健康医療科学部からの転部生)、休学者は1名であった。離籍率(退学率)は3.7%(4/(104+5));転部生を除いた場合は2.8%)であり、おおむね数値目標を達成した。

(1)取組の内容: 要注意学生の把握と支援

各学年主任が、各学年の必修科目の出席状況や課題提出状況などを集約し、さらに留年・離籍のリスクのある要注意学生の情報収集を行った。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、その後、月に1度行われる教授会において、学部教員全員で共有した。また、チューター面談を4月と9月に行い、その面談結果はすべて学生カルテ上に入力した。それ以外にも、休学・退学を希望している学生を中心に、4月に1件、9月に2件、12月に1件、2月に2件、3月に3件、学年主任やチューターが面談(メールによる対応も含む)を行った。学生の現状を確認し、今後について相談を行った結果、退学あるいは休学することとなった。さらに、ハイリスク学生の早期発見・支援をするため、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)を事務局より提供してもらい、入学後の出席状況やGPA、さらに学生の心的特性に関する尺度の回答結果などのデータと連結し、分析を進めている。

(2)適切性・有効性の評価 以上のような取組みを行ったが、4名の離籍者がいた。ただしいずれの離籍者も進路変更や心身面の不調など、離籍せざるを得ない理由を有していた。

■課題・改善点

これまで退学者、ならびに(退学予備軍としての)休学者の行動特性を省みると、(1)家庭の経済的問題や、(2)人間関係の問題、(3)目標喪失・学習意欲低下などによる欠席増加の後に、休学、退学へと進んでいる場合が多い。また、(4)他学部からの転部転科生が、転部後も欠席が続き、休学・退学となる場合も少なくない(当該期間の場合、健康医療科学部からの転部生が、転部から1年以内で退学となった)。

(1)については、家庭の問題のため介入が難しい部分も多いが、奨学金制度の紹介などの対応をしていく必要がある。また、学生相談などとの連携が必要である。

(2)については、授業でのグループワークや日常生活の人間関係などに注意を向けて、適宜、対応・調整をしていく必要がある。

(3)については、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)や、入学後の出席状況やGPAなどのデータ分析を通して、要注意学生を早期発見し、対応していく必要がある。

(4)については、転部転科選考に先立ち予備面談を実施し、転部転科の目的、将来の進路、学業への意欲などについて確認し、受け入れを精査する必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

(1) 要注意学生の把握と支援

各学年主任が、留年・離籍のリスクのある要注意学生情報などの収集を行う。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、さらに月に1度行われる教授会において、学科教員全体で共有する。また、チューターが各学生に対して個別面談(チューター面談)を4月と9月に行う。さらに、休学・退学を希望している学生を対象に、適宜、学年主任やチューターが面談を実施することで、学生サポートを図る。また、これらの面談結果を学生カルテ上に入力することで、学部内で情報を共有する。なお心理面での学生支援においては、学科だけでは対応困難な事例も起こりうる。その場合には、学生相談などと連携し、柔軟に対応支援を行う。

(2) 留年・離籍リスクの高い学生の早期把握と計画的支援

ハイリスク学生の早期発見・支援をするため、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)を事務局より提供してもらい、入学後の出席状況やGPA、さらに学生の心的特性に関する尺度の回答結果などのデータと連結し、分析を進めていく。

また入学後に本人の志望とのミスマッチが生じないように、入学、あるいは転部転科や編入学時の選抜が適切に行われるよう整える必要がある。そのためには、多くの受験生が集まる状況を作り出す必要もあろう。「学生募集対策」が十分に取られることが、結果として、「離籍対策」になる。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

学習環境の整備、資格取得に向けた教育支援の積極的な活動は評価できます。
学生募集については、前年度より改善の傾向は見えるものの、未だ定員充足には及ばない状況です。定員充足に向け、課題・改善点として認識している点(知名度の向上、高校生との接触機会の増加)を着実に実行してください。

■取組みの適切性・有効性の評価

定員充足のための取組みとして、オープンキャンパスや高校訪問などの学生募集につながる活動に加え、SNSの利用(Twitter、Instagramによる情報発信、YouTubeチャンネルにおける学部の動画配信)、個別相談会、出前講座、中高生の保護者を対象とした講演会を行った。活動の詳細は「入学定員充足率」の項目で報告されている通りである。入学定員充足率100%の達成は依然として課題であるが、学部の知名度を上げ、充実した教育内容をアピールすることにより受験者増をはかる取組みは、充足率が徐々に改善されてきていることから、有効かつ適切であると評価できる。

■課題・改善点

学生募集は前年度より増加したが、歩留まり率の低さが課題として挙げられる。入学定員充足率改善のためには、さらに(1)学部の知名度を上げ受験者を増加させること、(2)受験合格者の歩留まり率を上昇させることが課題である。次年度も、学部の知名度を上げるための広報活動や、学部の教育内容の特色や魅力を明確に認識させるための企画・活動を継続して行う必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

「入学定員充足率」の項目で示されているように、長期的、中期・短期的な学生募集戦略のもとに入学定員充足率の改善を行う。そのために、学部入試広報委員会を中心に事務局と緊密に連携し、学生募集につながる対策や学科の魅力を十分にアピールする企画を即座に実施できる体制を取る。長期的戦略である講演会は、開催方法を工夫し参加者増を図ることとする。また短期的には学生募集に最も効果のあるオープンキャンパスの内容をさらに充実させ、来場者数の増加や来場者の満足度を高めることを目指す。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標】

入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・広報用媒体の充実(WEB版のオープンキャンパス等)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・オープンキャンパスを5月～7月に月に1度、高校生の夏季休業中の8月に2度、9月、10月、12月、1月に1度ずつ、さらに来年度の入試を見据えて3月25日に実施した。年間10回のオープンキャンパスを開催した。
- ・オープンキャンパスは昨年度よりも来場者数は増えており広報活動の効果が確認できる結果であった。
- ・大学説明会は4月～6月では、依頼が43件に対して35件に参加した。7月～9月は17件の依頼に14件参加した。
- ・高校訪問は千葉県、関東圏内を中心に実施した。
- ・柏キャンパスの図書館ホームページのリニューアルに加え、学部ホームページの全面的リニューアルに着手した。
- ・令和5年度入学者は83名であった。定員充足率100%を超える結果となった。

■課題・改善点

- ・オープンキャンパスは昨年よりも来場者数が増加したが、受験者・入学者数は来場者の増加に見合った結果とはならなかった。これは本学部の魅力を十分に伝えることができず、受験者獲得につながらなかった結果であったと考える。
- ・今年度もさらに積極的な入試広報活動によって本学部の魅力を伝えることができるよう、魅力的なオープンキャンパスを企画するようしていきたい。
- ・ホームページのリニューアルを開始したが、作業の進捗は遅れている。今後は既存のホームページ情報と修正データの入れ替え作業が本格化するため、いわきキャンパスとのより一層の連携が求められる。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・来場者増加に対応できるよう、オープンキャンパスの企画を再検討する。
- ・ホームページリニューアル後、コンテンツ充実に向けた学部内活動の情報収集と広報用のコンテンツの作成を行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制(サイクル)の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【国際交流拠点(臨地実習先)の開拓】 2ヶ所	R5.4月
------------------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・国際交流拠点開拓については、2023年度3年次学生のための隣地実習先2か所の開拓/公文書の取り交わしが完了した。
- ・学生の実習先の配置決定の準備は完了した。今後は、実習詳細についての打ち合わせを行っていく。

■課題・改善点

- ・臨地実習が始まるにあたって、学生/教員の移動時間などを考慮し、地理的により適切な3年次臨地実習先の模索は引き続き実施していく。
- ・コロナ感染拡大に伴い難航していた4年次海外臨地実習先との教育連携の準備を早急に進める。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・今後展開可能な海外の実習先の探索とともに、国際看護学部との研究・教育連携の拠点形成を目指していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制(サイクル)の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 4%未満

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・留年率は3.0%(5/165名)であった。
- ・国家試験対策の模擬試験は各学年とも年2回実施した。
- ・模擬試験の低学力層に対して、積極的な補習活動を実施した。
- ・1年間週1回の割合で継続した学生の模擬試験成績は上昇傾向にあり、前期科目で再試験や未習得科目があった学生も後期科目は再試験が減り、未習得科目がなくなった。
- ・参加しなかった学生の模擬試験結果は横ばいであった。国家試験対策が留年率とは直接関係はなかった。むしろ、留年には通常の科目の単位習得状況が影響すると考える。

■課題・改善点

- ・国家試験対策の模擬試験結果が留年者とは一致してはいない。
- ・進級はできたが国家試験の得点が悪い学生に対し、国試の重要性の意識を高めてもらうために、「すきまclub」という授業空き時間に集まって勉強会を行う会に参加してもらい、教員との接点の機会を作り、学生が困っていることの相談に乗ったり、それらに対応することことで、普段の成績のみならず国試の勉強にも力を注ぐように促している。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・1年生および2年生の低学力層に対しては、「すきまclub(空き時間を利用して勉強)」への勧誘を促し、自らが決めた日時に決めた活動を実施し、問題解決能力と持続力の習得を目指す。3年生に対しては、毎月11日に医学書院国家試験WEBを使用した定期試験を実施し、国家試験必修問題の正答率8割を目指す方向で準備していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択
- ・国際関連の大型資金の確保

【実施計画】

- ・申請説明会等を実施する。
- ・組織的に申請書チェックを行う。
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する。

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【外部資金獲得件数】 3件
【研究業績管理】 100%
【科研費採択率】 採択数/申請数 25%以上

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・外部資金獲得は、科学研究費(代表)4件の新規採択、継続中のものは5件であった。不採択は3件であった。
- ・助成金等の採択は2件(学会1件、企業助成1件)あった。
- ・2022年度の研究業績書の提出は100%であった。
- ・科研費採択率は57%であった。

■課題・改善点

- ・外部資金を未申請の教員が複数人いるので全員の応募を促す。
- ・教員評価に対して、研究の重みづけを現状の15%よりも重くし、大型資金獲得者にはインセンティブを与えるような仕組みづくりが必要である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・公募されている外部資金情報の周知を徹底し、全ての教員が外部資金を獲得して研究活動を進めていくことが目標である。
- ・研究活動が活発化するために外部資金獲得者からの資金獲得支援の体制づくりが必要である。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する
--

【実施計画】

・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施 ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 4%未満	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

・離籍率は2.4%(4/165名)であった。 ・保護者との連携をとりながら春と秋の定期チューター面談を実施し、学生アンケートの実施・学生へのフィードバックを実施した。 ・9/8(木)に前期学習成果検討会を開催。3/3(金)の進級判定会議後に後期学習成果検討会を開催した。 ・保護者と成績共有、要注意要指導学生の状況を共有し、学生支援に繋げた。 ・保護者への学生の成績配布の前後に保護者面談の案内を配布し、チューターとの個別面談を実施した。

■課題・改善点

・全学で実施した学生満足度調査をC-learning上で実施する。 ・学生へのアンケート結果公表に関して、国際看護学部での要望が高かった内容(体育館やグラウンド整備などへの要望が高かった)に関して検討していく。 ・柏キャンパス版の愛好会活動に関する規約の作成についていわきキャンパス事務局長と相談をし、柏支部として明記された規約を作成した。2023年度から運用予定で計画を進めている。学友会費について事務局との検討を行っている。
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

・学生の満足度は、平均70%は超えているが、施設設備については一部低い結果となっているため、今後の改善に向けた検討が必要であるとともに、学生への回答も必要となる。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

開設初年度を終え、進級、留年、離籍の各指標の目標はおおむね達成されている状況です。引き続き、各指標の目標達成に向け、支援体制の構築、支援内容の充実に注力してください。

■取組みの適切性・有効性の評価

- ・目標はおおむね達成できた。
- ・低学力層が一定数存在するため、それらの学生に対する手厚い指導を実施した。
- ・保護者との連絡を密にした学生指導を引き続き実施していく。

■課題・改善点

- ・学生生活状況および各学生の成績の推移を把握していくとともに、保護者との連携強化が求められる。
- ・引き続きチューター活動の実施と、来年度は最終学年を迎えるため、国家試験に向けた学修到達度評価などについても、しっかりと取り組める体制を作っておくことが重要である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・低学力層(2割ほどの)に対する指導の充実が重要となる。より一層の教員間の情報共有、およびチューター機能の発揮と保護者との連携を強めていく方向で進める。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・遠隔広報（動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス）
- ・対面広報（オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス）

【数値目標】

【基準日（報告月）】

【入学定員充足率】 100%	R5.4月
----------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【目標の達成度】

生命理工学研究科の定員は博士課程6名（2名／年）、修士課程10名（5名／年）であり、充足率は博士課程67%、修士課程30%であった。

【目標達成のための取組み】

充足率を高めるために、1)「長期履修制度」の導入および長期履修制度に対応した「カリキュラムマップ」の策定（根拠資料：2022年度研究科委員会第4、7回議事録）、2) 専門領域の異なる新たな教員の追加（根拠資料：2022年度研究科委員会第8回議事録）、3) 医療機関への入試要項の郵送（根拠資料：2022年度研究科委員会第2回議事録）、等を実施した。

【取組みの適切性・有効性の評価】

本研究科への入学希望者は、基本的に医療系機関や教育機関（本学を含む）で働く社会人であり、仕事を抱えながらの大学院への進学は特に新型コロナウイルス感染症が流行したこの3年間では極めて困難であったことが推察される。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に新区分される次年度以降、上記取組みをさらに拡充させ、定員充足を目指す。

■課題・改善点

【課題と改善点】

- ・長期履修制度の完成年度以降の導入に向けて今後も継続して審議を行い、制度の導入を目指す。
- ・大学院の設置および指導教員に関する情報の不足など、入学を検討する際の情報提供が不十分であった。改善点として、入試広報を広く周知し、大学院HPの教員紹介欄の改定を進めている。具体的には、研究テーマ、研究業績、外部資金獲得実績などの情報を詳細に記載し、入学希望者が増加するよう取組んでいる。また、医療機関への入試要項の郵送を積極的に行い、本研究科の周知と入学者の増員に努めている。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・実施計画にある遠隔広報や対面広報が実施できていない。次年度はHPの充実や病院などへの広報紙の配布など、能動的な広報活動を行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【就職率】 100%	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

- ・大学院生はほぼ全員が社会人ないし国家資格有資格者であり、具体的な就職対策を行う必要はない。

■課題・改善点

--

■課題・改善点の具体的な改善計画

--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 10%	R5.4月
-----------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【目標の達成度】

生命理工学研究科の本年度留年率は0%であったが、博士課程において2年次休学が1名、3年次(修了年次)で学位審査申請ができなかった者が2名いた。また、改組以前の理工学研究科在籍者で、学修年限を超えて修了に至らなかった者が3名いた。

【目標達成のための取組み】

学習効果の可視化のために、年度開始時に研究計画書の提出および年度終了時に研究報告書の提出を求め、指導教員・大学院生双方に学位取得のためのロードマップを主体的に策定するよう依頼している。また、博士課程2年次後期には中間発表会を実施し、学修状況を研究科で共有すると同時に評価委員からのフィードバックを行っている。

【取組みの適切性・有効性の評価】

博士課程では、学位審査申請基準のひとつに国際学術誌への2報以上の論文掲載があり、単位は取得したものの論文作成に至らないため学位審査を申請できないケースが目立つ。指導教員に対してはより積極的に大学院生とコミュニケーションをとり、学修年限内での学位申請を依頼しているが、指導教員の見込みの甘さが目立つ現状がある。一方、修士課程では留年の懸念は低い。

■課題・改善点

【課題と改善点】

社会人大大学院生を指導していく上で、最も高い障壁は「時間」である。特にこの3年間、新型コロナウイルス感染症の影響で医療従事者は多忙を極め、社会人大大学院生が研究に割ける時間は極めて限定的であった。この問題を解決するために最も有効な方法は、長期履修制度の導入であると考えられる。完成年度以降のなるべく早い時期に制度導入を目指す。

■課題・改善点の具体的な改善計画

【課題】

- ・次年度からの導入に向けて研究科委員会や事務局と継続して審議を行い、制度の導入を目指す。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 10%	R5.4月
-----------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>【目標の達成度】 離籍率は0%であった。</p> <p>【目標達成のための取組み】 離籍率0%は達成したものの、学修年限内に学位審査の申請に至らなかった者が博士課程で2名おり、離籍のリスクは決して低くはない。</p> <p>【取組みの適切性・有効性の評価】 離籍(退学)は留年と密接な関係にあり、留年を避けるために休学し、休学が続けば離籍につながる。留年対策を徹底することによって離籍のリスクの低減を図りたい。</p>

■課題・改善点

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度の導入を目指す。 ・学生満足度調査に大学院生は回答していない。
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度からの導入に向けて研究科委員会や事務局と継続して審議を行い、制度の導入を目指す。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

前年度の改善課題として示した、大学基準協会の改善課題「学習成果の把握及び評価が行われていないため、効果的に測定するとともに結果を教育内容・方法に生かすこと」について、適切に対応してきたものと評価します。7月の改善報告書の提出に向け、根拠資料を含め、不備があれば補うよう万全の準備・取組みを行ってください。また、定員充足に向け、積極的な募集活動に取り組んでください。

■取組みの適切性・有効性の評価

・大学基準協会の改善課題については、「研究スケジュール」の明示、「カリキュラムマップ」および「ルーブリック評価表」を策定したことにより、適切に対応しており、評価できる、と考える。
・今後も、入学定員充足率の向上、留年率および離籍率の低下に努めるべく取り組んでおり、評価できる、と考える。

■課題・改善点

【課題・改善点】

・本学に大学院の生命理工学研究科が設置されている、という知名度が低いことから、今後も積極的かつ継続的な広報活動が必要である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

【具体的な改善計画】

・HPを充実する。
・本学に大学院の生命理工学研究科が設置されている、という知名度が低いことから、広報紙等を作成して病院などの医療機関に配布し、今後も積極的かつ継続的な広報活動が必要である。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 50%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

2022年度の入学生は3名、2年次在学学生は3名で、合わせて在籍者は6名となり、定員充足率は30%であった。2022年度に行った学生募集活動として、大学院説明会を8月と12月に行った。8月はオンラインでの実施で11名が参加した(社会人5名、他大学生5名、心理学部在学学生1名)。12月の説明会是对面での実施で、12名の参加があった(社会人4名、他大学4年生3名、心理学部在学学生5名)。これ以外にも、希望があった場合に随時対応し、社会人1名に対してオンラインで個別の説明を行った。説明会は、全体説明に続いて個別面談を実施し、これにより、参加者の大学院と資格に関する理解が深まったものと考えられ、有効な取り組みであったと考える。2023年度入試の一般1期入試には3名、社会人1名の計4名が受験し、3名を合格とした。一般2期入試では2名、社会人2名の計4名が受験し、このうち社会人2名を合格とした。結果、合格者全員の5名が入学した。前年から2名増え、入学定員の50%にあたり、入学者については目標を達成した。心理学部生に対しては、前期後期ガイダンスで全学年に対して資格や履修に関する説明の時間を設け、12月には、1・2年生対象に「心理系資格説明会」、3年生には「心理実習説明会」を実施した。1年生は在籍者38名のうち33名が出席し、大半が資格取得に興味を持つことが確認できた。4年次資格必修科目「心理実習」には、3年生までのGPAの基準を設けているため、早くから説明を行い、基準を明確に示すことで、一定水準以上の学生の入学につなげることができると考える。また、心理学部のオープンキャンパスでは、高校生とその保護者の希望者に対して、公認心理師と臨床心理士の職務内容、大学院での学びについて個別説明を行った。公認心理師の資格を取得するためには大学院進学が望まれるため、高校生より大学院進学のメリットを明確にし、動機づけを高めるよい機会になったと考える。

■課題・改善点

2022年度の大学院説明会では社会人の出席者が合計10名であった。臨床心理士資格の取得を目指して大学院進学を希望する社会人の存在も一定数見込まれるため、2023年度もこれまで同様に、説明会を通して、入学者の確保につなげていく。2023年度は心理学部の1期生が4年次生となり、これまでに大学院進学希望者が確認できている。これらの学生のモチベーションを維持向上し、内部推薦入試、あるいは一般入試につなげることが当面の課題である。これと並行して、4年次生以外の在学学生に対しても、心理の資格取得希望者、大学院進学希望者に対して、説明会等を通して、情報を提供し、進学につなげるサポートと指導の継続が課題である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

2024年度入試をにらみ、2023年度には、社会人入学の希望者を獲得すべく、説明会案内の送付先について、大学等の教育機関だけでなく社会人の目に触れるように広げることを検討する。心理学部4年次生の進学希望者に対して、内部推薦入試や一般入試に関する情報を授業等を通じて提供する。1・2年次生に対しては、秋に資格説明会を、3年次生に対しては、心理実習説明会を実施し、大学院進学も含めた資格取得に関する情報を提供し、進学につながる指導とサポートを行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none">・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う・質保証サイクルを実質化する
--

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none">・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める
--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【就職率】 100%	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>2022年度の修了者1名は、心療内科クリニックへ就職した。それにより、就職率100%は達成された。当該学生は、在学時には病院、教育センター、療育機関で実習を行い、内部の心理臨床センターでは、教員から実習指導を受けながら実習に取り組んだ。このように様々な相談・治療機関で豊富な実習経験を積んだことが、心療内科クリニックでの採用につながったものと考え、在学時の臨床実習が有効であったと考える。その他在学学生は、授業で行う外部機関での実習を中心に、心理実践の現場に触れる機会を得、現場で実践をするための経験を蓄積した。</p>

■課題・改善点

<p>外部実習先が就職につながる可能性があるため、実習指導において学生の関心を確認し、教員間で情報を共有し、個々の学生の希望と適性を考えた指導を行うとともに、就職に関する情報提供を行う必要がある。</p>
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>外部実習や内部実習機関である心理相談センターにおける実習指導等を通して、実践体験を深め、就職に対する意欲を高める指導を行う。また、これまで同様、実習先等との交流をもち、就職関連の情報を得やすいようにする。</p>

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【国家試験合格率】 100% *臨床心理士、公認心理師とも資格取得を希望する者を分母とする

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

第5回公認心理師試験の受験について、昨年度の修了生がいなかったため、修了直後の受験者はいなかった。既卒者の受験については、本人からの連絡がないかぎり外部から把握する方法がないため、不明である。日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士試験の受験者は4名で(現役受験者0名、既卒者4名)、2名から合格、1名から不合格はこの連絡を受け、1名は不明である。2021年度より、2年次に「心理学実践演習Ⅰ」「心理学実践演習Ⅱ」の科目を設定、2022年度からの開講となった。前期「心理学実践演習Ⅰ」で資格試験に関わる重要単語をまとめ、後期「心理学実践演習Ⅱ」で公認心理師国家試験の模擬試験の導入と、事後指導で試験対策をおこなった。心理学検定は1年次生1名が受験し、10科目中9科目で合格した。

■課題・改善点

今のところ、公認心理師、臨床心理士ともに修了後の資格試験受験となるため、結果については修了生からの報告によって把握する以外に方法がない。修了生には、修了時に結果の報告を依頼しているが、報告をしてこない修了生もおり、正確な結果の把握が課題である。公認心理師資格試験については、段階的に受験時期が前倒しされており、第7回試験(2024年実施)は、修了前の3月に実施される予定になっている。そのため、公認心理師試験の結果については、在籍中に把握できると思われる。在学中から資格試験を意識させ、心理学検定の受験を促すなど、学習意欲の維持と学習習慣の形成が必要と考える。

■課題・改善点の具体的な改善計画

第7回公認心理師試験は、2024年3月に実施される予定である。現在の修士2年の学年は在学中の受験となるため、在学中に試験準備をする必要がある。そこで、試験に関する情報収集を定期的に行い、また心理学実践演習Ⅰ、心理学実践演習Ⅱの授業内での学修および模擬試験と事後指導を徹底し、資格試験に向けての指導を持続的に行っていく。心理学部で大学院への進学を希望する学生の勉強会で学習のサポートをする機会を提供し、教えることを通して、知識量を増やし、理解の定着を図る。心理学検定の受験について学期の開始と同時にアナウンスし、資格試験の練習のため、全員に受検を促す。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【留年率】 5.5%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

2021年度に入学し、後期から休学していた学生(1年次在籍)は、2022年度も引き続き体調不良で1年間休学した。また、2022年度入学した1年次生2名が後期から体調不良のため半期休学となった。この2名は、修了するのに最低3年が必要となり、事実上の留年となる。3名の入学者のうち2名が留年となったため、目標にはおよそとどかなかった。2名とも他大学の出身であり、1名は大学での専攻が心理学ではなく、1名は親元から離れて初めて一人暮らしを経験する学生であった。心理学の基礎を補いながら大学院での学修をこなすこと、家事等をこなしながら大学院での学修をするなど、それぞれ事情は違うが、負荷がかかっていたことが推測される。メンター教員、専攻主任が度々声掛けをし、複数回の面談を実施したが、本人の希望で休学となった。結果的には休学となったが、それぞれの学生の状況については、授業での様子や毎月提出される学生活動報告書を通してモニターし、面談を通してサポート、助言を提供し、本人たちも必要を認めての休学となったことは、学生に対するサポートは、提供できたと考える。

■課題・改善点

2名の1年次生に対しては、メンターからの声かけや面談、専攻主任との面談を繰り返し行い、他学部出身者に対しては大学院での学びのために学部授業への参加の機会を提供し、適応への配慮をしたつもりではあった。また、初めて一人暮らしを始めた学生に対しても、メンター面談を通してサポートしていた。しかし、両名ともそれぞれの状況について十分把握できていたとは言いきれない部分があると思われる。他大学からの進学者に対しては、さらにきめ細かく様子を確かめる取り組みが課題である。学外で開催されている様々な研修会へ参加することは、学生にとって学習に対するモチベーションを高める刺激にもなる。また、コロナ禍で様々な研修会がオンライン開催となり、これまでと比べて参加しやすくなっている。しかし、学生の活動報告書では、研修会への参加の報告は数少ない。学習意欲の促進のためにも学外から届く研修会案内を学生と共有し、積極的な参加を促す必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

入学後の数か月は、授業を通して学生の学修の進捗状況をモニターするだけでなく、体調面など生活状況についても細かくモニターし、メンター教員、1年生の授業担当者、専攻主任とで情報交換し、授業の欠席、体調不良を訴えた場合は、できるだけ早く対応するようにする。また、6月に研究課題を設定し、指導教員が決まった段階では、研究指導教員を通して、研究指導とサポートを提供し、多面的に支援をしていく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【離籍率】 3.5%	R5.4月
------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>2022年度は、2名が退学し、数値目標を達成することはできなかった。1名は、2021年度に入学し、1年目の後期から2022年度にわたり1年半休学していた学生であった。入学当初から欠席が目立ち、その後の面談で、大学院進学は本人の希望ではなく保護者の強い希望であり、もともと就学意欲がなかったことが明らかになった。もう1名は、臨床実習を通して対人関係面、その他の課題が明確になったこと、他大学の学部生であった頃より精神面の不調があったこと、修士論文が不合格となったことなどから、本人自ら心理援助職としての適性に限界を感じたための退学であった。本専攻は、対人援助の専門家の養成が学修の大きな軸であり、援助職として求められるあり方を実習指導を通して行っている。その結果、本人が進路変更を希望したことは、本人自らが適性を真剣に考えた結果の選択であり、指導の結果でもあると考える。学生の学習成果については、授業や毎月提出される学生活動報告書を通して、進行状況をモニターした。</p>
--

■課題・改善点

<p>1名の離籍者については、保護者の希望による進学であり、本人の関心は薄かったことが、2021年7月に実施した本人との面談で明らかになった。当該学生は入学試験で合格水準に達していなかったため、専攻の判定会議では不合格とした。しかし、最終的に合格となった経緯がある。適正な入学試験を実施し、不本意入学の結果離籍となることを防止するために、学内の理解をはかることが今後の課題である。</p> <p>学外で開催されている様々な研修会へ参加することは、学生にとって学習に対するモチベーションを高める刺激にもなる。また、コロナ禍で様々な研修会がオンライン開催となり、これまでと比べて参加しやすくなっている。しかし、学生の活動報告書では、研修会への参加の報告は数少ない。学習意欲の促進のためにも学外から届く研修会案内を学生と共有し、積極的な参加を促す必要がある。</p>
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>学生の意欲や学ぶ姿勢などについては、授業や実習等を通して観察される態度や行動を通してできるだけ確に把握し、教員相互で共有する場をすでに設けているが、これを継続し、より一層強化していく。</p>

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【2021年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

前年度の改善課題として示した、大学基準協会の改善課題「学習成果の把握及び評価が行われていないため、効果的に測定するとともに結果を教育内容・方法に生かすこと」について、適切に対応してきたものと評価します。7月の改善報告書の提出に向け、根拠資料を含め、不備があれば補うよう万全の準備・取組みを行ってください。また、定員充足に向け、積極的な募集活動に取り組んでください。

■取組みの適切性・有効性の評価

本専攻は心理の高度専門職業人の養成が主目的である。実習に関する学修成果を把握、評価するため、「実習を行う学生が身につけることを期待される事項」というチェックリストを作成し、実践学習を通して醸成することが目指される姿勢や態度を明文化している。チェックリストを用いて1年次生に個別の面談を実施し、各項目の準備状況について自己評価を基に話し合った。実習を開始した半年後にも個別面談を行ってチェックし、学習の節目節目で学生の学修の進捗状況を把握しながら、指導につなげている。また、研究活動の進捗状況については、指導教員を中心にモニターし、必要な指導を適切なタイミングで行っている。

在学中の学修成果を捉える取組みとして、これまで、修了時に、学生に対して、大学院における学びについてアンケートを実施し、どのような指導に満足しているか、さらにどのような指導・サポートを期待しているかについて、把握している。それに加えて、客観的な指標として今年度は「学修成果を把握・評価するためのルーブリックの導入」に向け、2月にFD研修会を実施し、ルーブリックを作成し、運用方法について話し合い、2023年度より導入する予定である。もう一つの学習成果の指標としては、資格試験の合格状況であると考え。資格試験は、修了後に実施されるため、結果は出ていない。2022年度から外部模試を導入し、資格取得に向けた学習状況をモニターした。模擬試験では徐々に成績があがってきており、学修の成果が得られていると考えている。

定員充足に向けての、募集活動については、2022年度実施した2回の大学院説明会で、それぞれ10名以上の参加があった。また、受験者数も前年度から増え、結果、5名の入学者につながった。この点は、評価できると考える。

■課題・改善点

「実習を行う学生が身につけることを期待される事項」をリストとして明文化できたことは学生の学習成果を把握する試みとして評価できると考える。2022年度はこのチェックリストの運用をより効果的にするため、本人のチェック欄と教員のチェック欄を加え、特に評価が異なる場合はその項目について面談で丁寧に話を聞き、指導に努めた。今後も、このリストの項目を吟味し、整えていくことが課題である。また、このリストから把握した学生の準備状況を実習指導に効果的に生かす方法についても、今後工夫する必要がある。

2022年度に作成した「学修成果を把握・評価するためのルーブリック」については、実際の運用を通して課題を見出し、必要に応じて整備していく。

■課題・改善点の具体的な改善計画

2022年度に導入した、「実習を行う学生が身につけることを期待される事項」の項目の見直しを、6月までに行い、効果的な面談に備える。

また、リストの項目の中には、「欠席連絡の徹底」「指示への返信」等、実習に限らず、学生生活全体に関連することがある。そこで、研究科委員会にて、全教員と共有し、実習担当者以外の教員にも授業等を通して指導してもらうようにする。

「学修成果を把握・評価するためのルーブリック」については、2023年度に運用を開始するため、運用を通して改善していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

教務委員会	実施責任者	委員長	菊池雄士
-------	-------	-----	------

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【学修行動調査】 授業時間以外の学修時間 11時間以上/1週間の割合 78%

R4.10月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

・令和5(2022)年度から「学修行動調査」の設問、調査対象学年を見直し、新たな設問による調査を9月から実施した。2022年度の学修行動調査調査では、「授業時間以外の学習時間 11時間以上/週」の割合は、全学21.2%であった。数値目標である78%を下回るものであり、達成度として評価できるとは言えない。調査結果から学部間の差が大ききこと(薬:48.3%, 看護:12.5%, 健康医療:10.1%, 心理:22.9%, 国際看護:12.5%)が明らかとなり、学部の問題として捉える必要もあることが明らかになった。

・2022年度に行った「学修行動調査」の設問の見直しは、学修の実態の把握や学生の回答しやすさを考慮して設定されたものであり、学修成果への可視化につながるものと評価できる。

■課題・改善点

- ・シラバスに記載された予習、復習時間を教員があまり意識していないことが窺える。
- ・学修時間が本来の目的である学修成果(学力)の向上を直接現すものではないが、学修時間の確保は前提と考えられる。学修成果の視点から学修時間を評価する必要がある。
- ・調査結果の信頼性を確認し、さらに向上させることも必要である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

- ・本学は各学部がそれぞれ特徴的なカリキュラムを持つことから、調査結果の学部カリキュラムと照らし合わせて分析する。分析結果を学部間で共有し、学部教育の質向上のためにフィードバックする。全学的な対応が必要な場合は本委員会に対応する。
- ・シラバスに記載した予習復習時間の実態の検証(教員の意識、課題の出し方など。必要であればFD委員会とも協議する)。
- ・調査の信頼性を上げるためにも、初年次教育(フレッシュャーズセミナーやイグナイト教育など)で日頃から学生に学修時間に対する意識を持つように促すよう。
- ・継続的に調査を実施する。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

学生生活委員会	実施責任者	委員長	五十嵐幸一
---------	-------	-----	-------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施	・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【学生満足度調査】 50%	R4.10月
---------------	--------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>2022年度学生生活満足度調査結果による所属学部の満足度(満足、やや満足)は全体で68.4%であった。これは数値目標である50%を大きく超えるものであり、実施目標である70%に迫る数値であることは高く評価できる。</p> <p>2022年度は2020年度及び2021年度の学生生活満足度調査結果の分析をもとに、委員会として以下の3つに取り組んだ。①学修環境の整備、②ボランティア活動の支援、③学生のマナー・モラルの向上である。①は自習室の利用頻度等について調査を行い、6号館東館の利用頻度が低いことが分かった。②は学生ニーズ調査を行い、希望する学生について委員と相談しながら情報提供を行った。③は車両通学に関するトラブルが多いことから防犯カメラを利用したマナー違反車両の特定とチューターからの指導を依頼した。</p> <p>学生生活満足度調査結果は総合的な印象であるので、これらの取り組みが直接的に結果に反映しているかどうかを検証することは難しいが、全体的な満足度が高いことから、取り組みはマイナス要因ではなかったといえよう。</p> <p>また、保護者満足度調査を行い、自由記述から大学に対する生の声を聞くことができた。</p>
--

■課題・改善点

<p>2022年度の委員会の3つの取り組みに関する課題、改善点は以下の通りである。</p> <p>①学修環境の整備:情報関連機器・設備に関する満足度が低い、また自習室以外の教室を使って自習する学生がおり、ムダな光熱費の一因となっている。</p> <p>②ボランティア活動の支援:ニーズ調査は行ったが、マッチングと情報提供がうまく機能しているとはいえない。また実際にボランティアを行っても情報共有が行われていない事例が散見される。</p> <p>③学生のマナー・モラル意識向上:車両通学に関する違反者が後を絶たない。</p> <p>保護者満足度調査については、教員の指導に対する問題点の指摘があった。</p>

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>①学修環境の整備:学部で設置された自習室以外の自習場所を学習センターに集約する。</p> <p>②ボランティア活動の支援:市主催のイベント等の情報を積極的に提供する。個別のボランティア活動について事務局と情報共有を行う。</p> <p>③学生のマナー・モラルの向上:車両通学のルールについては学期毎にC-Learning等で周知を図る。</p> <p>教員の学生指導について注意喚起を行う。</p>
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

学生生活委員会	実施責任者	委員長	五十嵐幸一
---------	-------	-----	-------

【実施目標】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

<p>【学生パーソナル調査】 調査計画策定</p>	<p>R4.7月</p>
---------------------------	--------------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>第6回(11月)委員会において事務局WGより提出された案を審議し、了承したので調査計画策定は達成した。</p>
--

■課題・改善点

<p>アンケート調査結果の活用をどのようにするのかについては、今後検討する必要がある</p>
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>調査結果についてはメンタル面での情報が多いことから、学生相談室や教務学生課と連携し取り扱い方法を決定する。</p>
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

FD・SD委員会	実施責任者	委員長	大堀昇
----------	-------	-----	-----

【実施目標】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価に基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【FDSD参加率】 100%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】 FDSD参加率100%達成

【取組みの適切性・有効性の評価】

年度初めに、全学FD研修会(8月)、全学SD研修会(7月)について、年間計画をし教職員全員に周知した。また、各学部の授業改善アンケートの実施とフィードバック、および学部FDとの連動を企画した。授業参観制度についても、授業研究を内容とする学部FDとの連動を企画した。

研修会については、終了後アンケート結果から適切かつ有効であったと評価する。学部FD研修会では、授業改善アンケートの結果を基に、項目の点数が低かった原因分析と改善策について検討し報告してもらった。また、授業参観を実施し学部FD研修会として授業研究に取り組み報告してもらった。授業改善アンケートの実施と教員からのフィードバック、および教員相互の授業参観も教員全員が実施した。授業改善アンケート結果を学部FDと連動させたり、授業参観制度においては授業研究の要素を取り入れたことは、有効だったと評価する。

■課題・改善点

全学FD研修会、全学SD研修会においては、引き続き継続していくこととした。

今年度は学部FDと授業改善アンケート結果を連動させたり、授業参観した評価を基に授業研究したりした。初めての試みであったため、当初混乱があった。実施方法、内容について、理解しやすく周知を図る。

■課題・改善点の具体的な改善計画

全学FD研修会、全学SD研修会、授業改善アンケート、授業参観制度、学部FDに関する実施要領を再確認し、理解しにくい表現を修正していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

Dx推進委員会	実施責任者	委員長	新谷幸義(代理:中尾剛)
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none">・遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する・施設修繕計画に則り、教育に支障のない適切な整備を進める
--

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none">・無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う・施設・設備の更新及び修繕を行う
--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【ネットワーク・無線LANの利用状況に関する満足度調査】 65%	R4.10月
----------------------------------	--------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>無線LANについて、学生の利用端末増加に伴い、臨時にAPを増設するなどの対応を行ってきた。9月にC-Learningを用いてネットワーク(無線LAN)利用時の満足度について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・非常に満足している 5.7%・やや満足している 35.3%・どちらともいえない 23.2%・あまり満足していない 25.9%・全く満足していない 9.9% <p>となった。「どちらともいえない」という選択肢を用意したため、「満足していない」を除くと、64.2%が概ね満足していると考えられ、数値目標は達成できたと考える。</p> <p>また、心理学部の学年進行にともなう学生増により、3号館西棟(心理実験棟)への無線LANのPA設置を科研費間接経費により行った。</p>

■課題・改善点

<p>アンケート結果では35.8%が満足していない状況であった。また、看護学部・健康医療科学部の合同調査によると、6号館へのプリンタ設置希望が多かった。これは学習センターが夜間休日に閉鎖されていることと、6号館を学生に全日開放して自習に使っているためと考えられる。</p>
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>自由記述欄に記載されている満足できない理由を分析し、満足度を向上させるため、無線LANのAPの増設を検討する。6号館玄関付近に終日利用できるプリンタ設置の検討を行ったが、利用設定ができていないため、速やかに学生が利用できる設定を行う。</p> <p>学生の複数機器利用に対応するため、無線AP配置の最適化や、大容量で同時接続可能なAPについて調査を行う。</p>
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

Dx推進委員会	実施責任者	委員長	新谷幸義(代理:中尾剛)
---------	-------	-----	--------------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none">・遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する・施設修繕計画に則り、教育に支障のない適切な整備を進める
--

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none">・無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う・施設・設備の更新及び修繕を行う
--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【ICTシステム設備利用率】 20%	R4.10月
--------------------	--------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>ICTシステム設備利用率については、授業などでの利用履歴や教員アンケートを実施する予定であったが、未実施のため、数値的な評価を行うことができなかった。</p> <p>父母(保証人)への連絡手段については、Campusplanアンシサイトを導入して可能となった。</p> <p>学修成果の可視化(ポートフォリオ)の導入に向けて、複数のシステムの比較検討を行ったが、システムの選定にはいたらなかった。</p> <p>情報セキュリティポリシーについて、今期中を目標に策定を行った。</p> <p>Dx推進委員会の役目を広げ、それを明示し、今後のDx化をスムーズに行うため、細則の改訂を検討した。</p> <p>スマートフォンアプリを使ったデジタル学生証を併用することで、窓口業務の効率化を図れるよう検討を行った。</p>
--

■課題・改善点

<p>ICTシステム設備利用率の調査が行えておらず、数値目標の達成度が明示できていない。</p> <p>遠隔授業・授業録画設備の利用状況の把握と、有効利用に向けての取組みを行う必要がある。</p>
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>ICTシステム設備利用率の調査を行う。</p> <p>情報セキュリティポリシーを決定し、教職員に徹底するための説明を実施する。</p> <p>遠隔授業・授業録画設備の利用状況の把握し、利用促進に向けての取組みを検討する。</p> <p>スマートフォンアプリを使ったデジタル学生証の用途の拡大を検討し、事務業務のDx化を推進する。</p> <p>ハイブリット型の授業実施および授業録画を実現するため、教室の既存設備を利用した機器の整備を検討する。</p> <p>学修成果の可視化(ポートフォリオ)の導入については、教務委員会と連携して進めていく予定である。</p>
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康科学RC運営委員会	実施責任者	委員長	菊池雄士
-------------	-------	-----	------

【実施目標】

・地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる
--

【実施計画】

・公開講座を毎年開催する ・各学部の生涯学習活動を実施する ・対外活動の管理を行う

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【公開講座参加者満足度】 70%	R5.1月
------------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

・いわきヒューマンカレッジ(いわき市民大学) 令和4年9月3日から10月15日まで、「災害支援が学べる学部」(看護学部担当)を7回開講した。今年度はコロナ禍で受講者数の制限もあったが、32名が受講した。 ・地域公開講座(大学主催) 健康医療科学部作業療法学科の担当により、令和5年3月11日に本学で開催した。 演題1: 作業することが健康に良い理由 ～健康寿命を伸ばそう!～ (春山佳代 先生) 演題2: 車椅子介助のポイントをお教えます! (佐野博一 先生) 演題3: 包括ケアシステムの構築から地域共生社会の実現に向けて (佐々木充直 先生) 「いわきヒューマンカレッジ」の満足度(満足、やや満足)は83%、「地域公開講座」の満足度は100%であり、数値目標を大きく超える結果であり、高く評価できる。

■課題・改善点

・コロナの状況もあり参加者が限られていた(いわきヒューマンカレッジ:32名、地域公開講座:10名)。
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

・令和5(2023)年度も「いわきヒューマンカレッジ」、「地域公開講座」を実施する予定である。コロナの状況にもよるが、地域公開講座に関しては早めの計画立案、積極的な広報活動を行う。
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

健康科学RC運営委員会	実施責任者	委員長	菊池雄士
-------------	-------	-----	------

【実施目標】

・地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる

【実施計画】

・公開講座を毎年開催する
・各学部の生涯学習活動を実施する
・対外活動の管理を行う

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【生涯学習公開講座実施数】(公開講座・市民講座・出前講座等) 15件

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

令和4年度の公開講座、市民講座、出前講座等の実施数は合計で60回であった。目標数の15件を大きく上回り高く評価できる。

【薬学部薬学科】市民講座:5件、出前講座:13件

【看護学部看護学科】市民講座(いわきヒューマンカレッジ):7件、出前講座:5件

【健康医療科学部作業療法学科】公開講座(担当学科):1件、市民講座:3件、出前講座:4件

【健康医療科学部理学療法学科】市民講座:6件、出前講座:6件

【心理学部臨床心理学科】市民講座:4件、出前講座:6件

■課題・改善点

・令和5(2023)年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、各学部学科で実施可能な範囲での取り組みが、実施件数の増加を目指す。

■課題・改善点の具体的な改善計画

・オープンキャンパスや高校訪問などの機会を使って積極的に広報活動を行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

看護キャリア教育研究センター	実施責任者	看護キャリア教育研究センター長	新谷幸義 (副センター長:佐藤 元)
----------------	-------	-----------------	--------------------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設(看護職)・地域(看護)活動に資す教育訓練の実施・支援を通じて、医療創生大学(国際看護学部)の社会的プレゼンス向上を図る

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none"> ・広報・外部連携体制の整備(HP、相談窓口など) ・医療機関(看護職)の教育・研究にかかる情報利用支援 ・大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施 ・外部医療機関での看護職員教育の支援(特定行為研修、新任職員研修など)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【情報利用支援にかかる講習会実施】 1件 【研修会・講演会の実施に向けた行政・医療機関との検討あるいは実施】 3件 【外部医療機関における職員研修の支援実施】 4件	R5.4月
---	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【取り組み状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのコンテンツ、デザインの概要を決定し業者に製作を依頼。今後、国際看護学部HPと合わせて作成し公開準備。 ・国際看護学部の教育カリキュラム資料をウズベキスタンに提供、本学と同国関連機関との連携を準備。 【情報利用支援にかかる講習会実施】 2023年2月にハイブリッド型(会場およびオンライン)で2回実施した。 【行政・医療機関との研修会等の企画および実施】 柏市社会福祉協議会と「ICT活用」に関する活動を企画中。また柏たなか病院・AOI国際病院と定期的に意見交換を実施(年度内に6回以上実施)。また、千葉県の補助事業「看護職員卒後フォローアップ研修」による研修を、現任看護師を対象として2023年2月に2回実施した。 【外部医療機関における職員研修】 柏たなか病院が主催する特定行為研修に関して、4-10月の期間に教育訓練支援(講義、演習)を実施した(4名の講師により延べ10日間超)。また、同病院における新任看護師研修については、随時、協議・アドバイスを実施している。

■課題・改善点

【自己点検・自己評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・期初計画に掲げた数値目標は概ねクリアしている。 ・看護師卒後フォローアップ研修では、千葉県より外部資金を獲得、また学外医療機関に勤務する看護師の参加が得られた。 ・ただし、学外の医療機関ならびに自治体がCOVID-19流行への対応に追われており、これら機関との共同企画の具体化には大きな制約となっている。

■課題・改善点の具体的な改善計画

<ul style="list-style-type: none"> ・上述の制約は大きいものであったが、COVID-19流行への対応施策として千葉県が実施した看護師向け(卒後)フォローアップ研修(事業)に参加するなど、時宜に則した(教育訓練)活動を行えたことは良としたい。 ・今後とも、自治体および外部医療機関のニーズを踏まえ、また機会を捉えて、本センター(および国際看護学部)の貢献できる活動を推進して行きたいと考える。
--

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】 法人	実施責任者	秘書室長	宮腰俊行(第1～第2四半期)
		事務局長(いわきキャンパス)	鷲田祐(第3四半期)

【実施目標】

中期財務工程表をもとに評価し、5年度までに収支均衡させる

【実施計画】

前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入)】 ▲14%
【人件費比率(人件費/経常収入)】 53%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

- ・経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入) ▲12.4%
- ・人件費比率(人件費/経常収入) 53.9%

【取組みの適切性・有効性の評価】

経常収支差額比率については数値目標を達成してお適切である。
人件費比率については数値目標を超えており不適切である。
自己点検により経常収支に焦点を充てることは、今後の就学支援補助金要件を満たす為にも必要である。

■課題・改善点

ウクライナ情勢に影響する電気代等光熱水費の高騰があり、結果として光熱水費は昨年度の1.4倍となった。
経常収支差額比率の改善に向け、本年度いわきキャンパスでは予算を昨年度比7.5%削減している。
大規模修繕に関しては緊急性のあるもの優先的に実施している。
人件費について、退職者の補充は学生数・学部収支に応じ適切に計画している。

■課題・改善点の具体的な改善計画

令和5年度においては就学支援補助金の要件達成の為、下記の項目について改善を図りたい。

- ・「経常収支差額」
5年後にプラスにする。
- ・「運用資産－外部負債」
運用資産は外部負債を超えないこととする。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】 法人	実施責任者	秘書室長	宮腰俊行(第1～第2四半期)
		企画課長	関根邦充(第3四半期)

【実施目標】

主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤と、時代の変化に対応する大学づくりを進める

【実施計画】

ガバナンスコードの遵守状況を可視化し、運営の適切化を進める

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【ガバナンスコードチェックリスト点数】 50点

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

ガバナンスコードでの項目は277項目である。そのうち、点検が必要な項目は263項目である。このうち、令和3年度時点で達成している項目は240項目であったが、令和4年度中に7項目を改善し、達成項目を247項目にすることができた。これを点数に換算すると94点(247/263)となっており、当初の目標としている50点をはるかに超える結果となった。

【取組みの適切性・有効性の評価】

令和3年度時に達成できていない項目は、理事会の年間計画に関すること、FD・SDの年間計画に関すること、ステークホルダーとしての地域社会との関係を保つこと、情報公開に関することであり、改善が可能なものから取組み、適切であったと考える。

■課題・改善点

「△(一部未達成)」が12項目、「×(未達成)」が4項目となっている状況である。「知の拠点」としての役割を果たすなど、本学の学部構成からは達成が困難なものもある。次年度においても改善可能な項目から取り組む。

■課題・改善点の具体的な改善計画

令和5年度においては、未達成の項目のうち、下記の3項目について改善を図りたい。

・理事会の議決事項の明確化

業務執行者からの理事会への報告が法人部長、又は大学事務局長からであった。各専門学校の事務長から報告される状況が必要である。

・理事及び大学運営責任者の業務執行の監督

理事会は、理事及び設置大学の運営責任者(学長、副学長及び学部長等)に対する実効性の高い監督を行うために、理事会においても自己点検評価を報告することを検討する。

・海外の協定校及び海外派遣学生数

海外の協定校については数値を公表しているが、海外派遣学生数が公表できていない(新型コロナウイルス感染症の影響により派遣している学生がいなかった。派遣学生がいなかった場合は該当者0名として公表する)。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

企画課(いわき)	実施責任者	課長	佐々木正和・関根邦充
----------	-------	----	------------

【実施目標】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
 ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100% 【志願倍率】 2.52倍 【合格率】 81.1%	【歩留率】 50.5% 【県外入学者数】 113人	R5.4月
--	--	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

(入学定員充足率)70%(210人/入学定員300人)
 (志願倍率)1.51倍(454/300)
 (合格率)98.4%(432/439)
 (歩留率)48.6%
 (県外入学者数)83人

【取組みの適切性・有効性の評価】

入学までは、①認知、②接触、③来校、④出願、⑤合格、⑥入学のプロセスを経ることを前提に広報を行っている。それぞれの段階において数値を上げることを目標としている。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況で広報活動を行うこととなった。可能な限り効果的になるように遠隔広報と対面広報を組み合わせ実施しており、取組は適切であったと考えているが、入学定員充足率の向上に至らず効果が低かった。中学生向けガイダンスは、中学生対象のものではなく、中学校の養護教諭対象の出前講座を1件実施するに留まった。

■課題・改善点

①認知、②接触、③来校、④出願、⑤合格、⑥入学のプロセスを基にして実施した。「①認知」対策は、新聞社への投稿10回(記事掲載10回)、寄稿(6回)、SNS(Twitter651人(昨年度562人)、Instagram320人(昨年度232人))、高校訪問(延べ921校(昨年度:832校))により行った。「②接触」のうち受験対象者である高校3年生の資料請求者が2,055人から2,273人へ増加した。進学相談会(会場ガイダンス59回、接触者数284人、(昨年度:24回)、高校内ガイダンス110校、接触者数(昨年度:51校))、出前講座(28校(昨年度:14校))を実施した。「③来校」のうち、オープンキャンパスへの参加者数(3年生のみ実数)は329人から277人に減少し、個別相談会数は10人から6人へと微減した。なお、今年度は新たにWEB個別相談会を導入したが1人だけであった。また、今年度より、高校教員対象の大学見学会を再開し地元の高校11校、14人が参加した。「④出願」対策は、スカラシップチャンスを全国4,919校に配付した。また、DMは延べ46,674人に送付するとともに、一般後期対策として業者主催のDM企画に参画し1,500人に送付した。出願者数は昨年度に比べて微増し、「⑤合格者」は昨年度の405人より432人へと増加した。また、合格者には歩留り促進のためのチャンスを配付したが、「⑥入学者数」は減少した。なお、県外入学者数は79人から83人に増加した。昨年度に比べ「②接触」の機会を増やしたものの、「③来校」に繋がらなかったのが課題である。また、学部別にみると看護学部の入学生定員充足率が低かったこと、地域別にみると福島県内の入学者を増やすことが課題である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

「①認知」対策は、高校訪問の延べ数を増やす計画である。
 「②接触」対策は、高校生との接触の機会を増やすために会場ガイダンス、進学相談会に積極的に参加する。
 「③来校」対策は、オープンキャンパスの実施回数を増やし機会を増やす。
 「④出願」対策として年内入試での入学者が増えている傾向を踏まえ、早い時期に総合型選抜入試を2回実施すること、新たに学校推薦型選抜入試に特待指定校推薦方式を導入することで入学者の増加を図る。
 なお、学部別には看護学部の入学者の確保が入学定員充足率の向上に大きく影響することから、看護学部の指定校推薦での出願者が増えるよう、指定校枠を拡大する。
 地域別には県内の入学者を増やすために、高大連携を強化し、大学見学や出前講座の際に本学の教育の特色を理解してもらうよう努める。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

総務課(いわき)	実施責任者	課長	半澤智祐
----------	-------	----	------

【実施目標】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択

【実施計画】

- ・申請説明会等を実施する
- ・組織的に申請書チェックを行う
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【外部資金獲得件数】 5件
【科研費採択率】 採択数/申請数 15%

R5.4月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】

- ・外部資金獲得件数 目標:5件に対し、結果:1件であり、未達成であった。
- ・科研費採択率 目標:15%に対し、結果:18.5%(5件/27件)であり、達成した。

【取組みの適切性・有効性の評価】

外部資金獲得については、福島県学術教育振興財団助成に5件申請があった。昨年度の申請2件に対し申請が3件増加となり取組みは有効であったが、採択に結びつけることはできなかった。また、科研費採択率については、科研費申請書の書き方説明会の開催、科研費申請アドバイザーによる個別相談会の開催により申請件数も昨年度を上回り、目標値を上回る結果となり評価できる。

■課題・改善点

学内の教員研究費予算は少額であるため、研究を積極的におこなう研究者にとって外部資金の獲得は非常に有効である。外部資金獲得については、9回にわたり研究助成の公募案内を周知したが、福島県学術教育振興財団助成以外の申請はゼロであった。外部資金の研究費公募情報を積極的に収集して学内に周知し申請を促す必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

外部研究費の獲得及び競争的資金の採択は継続実施する。

外部研究費の獲得については、

- ①外部資金の研究費公募情報を積極的に収集する。
- ②外部資金の研究費公募案内をGaroonで周知し申請を促す。

競争的資金の採択については、

- ①申請書の書き方説明会を開催する。
- ②科研費申請アドバイザーによる個別相談会開催と申請者への個別レクチャーをおこなう。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

総務課(いわき)	実施責任者	課長	半澤智祐
----------	-------	----	------

【実施目標】

中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる

【実施計画】

- ・支出を分析し、抑制を図る
- ・資金繰り表を作成し支出を管理する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【教育活動収支差額比率】(教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計) ▲15%

R5.7月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

・教育活動収支差額比率▲15%を目標として、資金繰り表を作成、同時に専門学校4校を含む2022年度学校法人資金収支内訳表(学校別)を作成した。資金収支内訳表は、毎月の実績額(見込額を含む)を記入し、前年度の支出と大きく増額になる費用を分析しながら支出の抑制を図った。毎月、理事長へも報告すると共に関係者にも報告してきた。
・紛争・燃料費高騰により社会情勢が一変し、4月～5月の電気料金が前年の1.75倍になったことから、学内学生及び教職員に向けて節電協力を要請した。以下に具体的におこなった節電対策を列記した。

LED化工事(①薬学部棟大講義室4室、②11号館照明、③本館ロビー照明、④薬学部棟の研究室・セミナー室(B1F・3F・4F))、全館の暖房便座OFF及び便座節電モードに変更、出席管理システムの電源OFF、女子寮の入居者へ節電要請

結果、R04の教育活動収支差額比率は▲11.2%であり達成した。

■課題・改善点

①光熱水費削減のためLED未整備個所のLED化

キャンパス内のLED化は毎年進んでおり令和5年3月31日現在で約80%整備済であるが、未整備個所20%に対しLED化をおこなう。

②経費削減策の検討・実施(無人コンビニの運用見直し)

年間500万円弱の経費負担をしていることから運用そのものを見直し経費削減をおこなう。ただし、学生満足度は極力低下させないようにする。

③経費削減策の検討・実施(夜間の学習室集約化)

18時以降に講義室等で学生数名がエアコンを運転しながら学習している状況であり電気料金が増大している。夜間、学生が学習ができる環境をつくり、そこに学生を集中させ光熱水費の節約を図る。

■課題・改善点の具体的な改善計画

①LED未整備個所のLED化

キャンパス内のLED化未整備個所20%のLED化を推進し光熱水費削減を図る。

②経費削減策の検討・実施(無人コンビニの運用見直し)

無人コンビニの運用形態を抜本的に見直し補填運営費の削減を図る。
学生アンケートを実施し意見を参考にしながら新形態の運営を見直し、学生と教職員の満足度を向上させる。

③経費削減策の検討・実施(夜間の学習室集約化)

18時以降、学生が21時まで学習ができる環境を設置し、そこに学生を集中させ光熱水費の節約を図る。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	七島良雄・小椋幸二・馬目高伸
------------	-------	----	----------------

【実施目標】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択

【実施計画】

- ・申請説明会等を実施する
- ・組織的に申請書チェックを行う
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【研究業績管理】 100%

R4.7月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

研究業績の管理は通年100%を達成した。
学内共通ドライブ(Tドライブ)を活用し、効率良く情報を共有することができた。

■課題・改善点

収集した研究業績をどのように活用するかが明確でない。活用についての検討が必要である。

■課題・改善点の具体的な改善計画

運用方針について検討し、必要であれば見直しを図る。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	七島良雄・小椋幸二・馬目高伸
------------	-------	----	----------------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画】

・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施	・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【保護者満足度調査】 60%	R4.7月
----------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

学生満足度調査の内容を見直し、全学部・全学年に対して9月に実施した。 学生満足度調査の結果を分析し、学生満足度が低下している要因として、次の4項目の改善を計画・実行した。 ①学修環境: 自習スペースの充実→学部自習室の整備、図書館・学習センターの開館時間延長 ②ボランティア: ボランティア活動の実働化→ボランティアニーズの把握、ボランティア斡旋 ③無線環境: Wifi環境の拡充→Wifi増強工事の実施 ④校友会: 校友会活動の活発化→学園祭の一般公開実施 保護者満足度調査を12月に実施。24.7%の回答を得た。 本学に対する総合評価として、5段階評価のうち「満足」「やや満足」が77.3%を占め、目標とした60%を達成した。 調査結果を学生生活委員会を通じて学部にてフィードバックし、重要なステークホルダーの満足度向上のためのデータを得ることが出来た。

■課題・改善点

保護者満足度調査の回答率が3割を切ったことから、次回実施時には50%の回答率を目標とする。 また、設問中、実習に関する項目を設けたが、保護者からは状況がわからず適切な回答ができないという意見が多く見受けられた。
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

回答率を上げるため、C-Learning for Parentsのログイン状況を上げることが必要である。今年度は75.4%に留まったが、新入生保護者のログイン率が高かったことから、徐々に高まると考えられる。また、ログインする動機となるよう、魅力のあるコンテンツの提供を検討する。 設問内容については、学生生活委員会を通じて見直しを行う。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

総務課(柏)	実施責任者	総務課長代理	星野基哉
--------	-------	--------	------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none">ICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する施設修繕計画に則り教育に支障のない適切な整備を進める
--

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none">無線LAN等のネットワーク学外接続ネットワーク環境の充実施設・設備の維持管理
--

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【ネットワーク・無線LANの整備状況に関する満足度調査】 70% 【ICTシステム設備稼働率】 100%	R4.10月
---	--------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>1) 年間を通して学内ネットワーク(Wi-Fi)に不調なく、トラブルはなかった。授業時の利用においても速度遅延などのトラブルは報告されていない。対面授業・オンライン授業(録画)を組み合わせたハイブリッド授業についても学内Wi-Fiで対応できていた。満足度調査のアンケート結果では満足～やや満足:67.3%で目標の70%にあと一歩及ばなかった。不満の理由に関連する自由記述として、移動中の通信が不安定になることや食堂などの通信環境が芳しくない点が見られた。学びの基本となる講義における不満は見られていないため、次年度は講義以外での通信状況についても調査し、可能な範囲で調整を図って満足度を高めていく。</p> <p>2) 学習支援システム(C-learning, Teams)も最大限の活用を続けており、学内授業だけでなく学生・教員・職員間の連絡ツールとしても機能していた。</p> <p>3) 学内に設置されたPC、プリンター等にトラブルなく、ICTシステム設備は100%稼働している。</p>
--

■課題・改善点

<p>1) 引き続き、快適なネットワーク環境を維持できるよう努める。</p> <p>2) 構内の場所によっては通信環境が不調になる状況が報告されていたため、次年度はさらなる環境の向上を目指す。</p> <p>3) 学習支援システムは十分活用されているが、医学書院Libraryは教員によってその使用頻度にばらつきがあるようであった。そのため次年度はさらに学生の学習を促すよう有効な活用を呼びかけていく。</p>

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>1) 定期的なネットワーク環境の調査</p> <p>2) 医学書院Libraryの活用を教員へ呼びかけていく</p>

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

総務課(柏)	実施責任者	総務課長代理	星野基哉
--------	-------	--------	------

【実施目標】

<ul style="list-style-type: none"> ・中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる。
--

【実施計画】

<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。 ・補助金の増収を目指し、要件の検証を行う

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【教育活動収支差額比率】 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計) 99% 【経常収支差額比率】 (経常収支差額/経常収入) 100% 【事業活動収支差額比率】 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入) 82% 【人件費比率】 (人件費/経常収入) 116%	R5.4月
--	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

<p>教育活動の収支を表す教育活動収支差額の比率はマイナス42%となった。開学部2年目となり、未だ収入が厳しい状況の中で教育研究費の支出および管理経費支出の抑制が求められる。とくに人件費については92%で、着任予定の教員がほぼそろった状態で始めたため経常収入に対する比率が高くなっている。学生数は募集定員を満たしており、この状態は予測の範囲内である。</p>

■課題・改善点

<p>学年進行中であり、学納金が半分なので、全体的にマイナス収支となっている。この状態は学年進行中であるため予測できたが、将来の教育研究投資に繋がらない支出については節約実施を試みる。</p>
--

■課題・改善点の具体的な改善計画

<p>引き続き入学定員を満たす努力し学納金を確保していくと共に、教育研究費支出や管理経費支出に関しては、引き続き節約を行っていく。</p>

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保證する体制(サイクル)の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【学修行動調査】 授業時間以外の学修時間 10時間以上/1週間	R4.10月
---------------------------------	--------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

前期末、後期末に学習成果検討会を実施し、教員との情報共有の場を設け、低学力層・欠席が多い学生などの情報を共有した。学修行動調査を実施したが、数値目標の週10時間以上の自己学習をしている学生はほぼいない状況であった。しかしながら、情報を共有し、チューター教員からの指導もあり前期科目で再試験や未習得科目があった学生も後期科目では再試験が減り、未習得科目がなくなった。

■課題・改善点

授業時間以外の学習時間を確保させるため、教員と協力して学生へ指導していく必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

学修支援体制を強化していく。同時に低学力層に対してはチューター制度の強化を図るとともに、保護者との連携を密にしながら支援体制を強化・構築していく。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する

【実施計画】

- ・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施
- ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表
- ・学生の心理面への調査検討、および実施
- ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【学生満足度調査(回収率)】 100%
【学生ポータルサイトの構築と活用】 100%

R4.10月

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

学生満足度調査の回収率は65%であった。
学生の満足度は平均70%を超えており、高い水準であった。
学生ポータルサイトは構築を完了し、活用を開始した。

■課題・改善点

学生たちの満足度はほぼ8割を超えており、高い水準であるが、運動施設などの充実を希望している学生もいるため、今後の課題である。
また、今回回答していない学生たちの中にも潜在的なニーズがあると思われるので、回収率を上げる必要がある。

■課題・改善点の具体的な改善計画

チューター教員等と協力し、学生満足度調査の意味を学生に周知し、回答するよう促す。

令和4年度 自己点検評価結果

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標】

入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画】

- ・広報用媒体の充実(WEB版のオープンキャンパス等)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100% 【志願倍率】 2倍 【合格率】 2倍	【歩留率】 40% 【県外入学者数】 40%以上	R5.4月
--	---	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】
 (入学定員充足率)104%(83名/入学定員80名)
 (志願倍率)1.55倍(124/80)
 (合格率)92.4%(110/119)
 (歩留率)75.4%
 (県外入学者数)41%(34/83)

広報活動は対面広報をメインに高校訪問を実施、進学ガイダンスに参加した。
 オープンキャンパスは昨年度よりも来場者が増えており各種広報活動の効果が確認できる結果であった。

■課題・改善点

さらに積極的な入試広報活動によって本学部の魅力を伝えることができるよう、オープンキャンパスを強化・企画していく。

■課題・改善点の具体的な改善計画

オープンキャンパスの充実が志願につながるため、今後は在学生からの提案などを集め、企画・運営していく。

令和4年度 自己点検チェックリスト

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標】

内部質保証システムの仕組みの有効性を指標をもとに検証し、向上させる。

【実施計画】

- ・ガバナンスコードの達成状況を年度末に点検する
- ・SDを開催する

【数値目標】

【基準日(報告月)】

【SD参加率】100%	R5.4月
-------------	-------

■数値目標の達成度、及び取組みの適切性・有効性の評価

【数値目標の達成度】 SD参加率100%達成

【取組みの適切性・有効性の評価】
年度初めに、いわき教務学生課と協力し全学SD研修会(7月)について、年間計画を教職員全員に周知し参加いただいた。

■課題・改善点

引き続きいわき教務学生課と協力し、参加率を維持していく。

■課題・改善点の具体的な改善計画

参加率100%を維持するため、全学SD研修会等の実施について確実に周知を実施していく。

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に明示されている「薬剤師にとって必要な10の資質」を網羅した5項目を定めている。 ・ディプロマ・ポリシーは、ホームページに掲載されており、広く社会に公表している。また、新年度開始時のオリエンテーションにおいて口頭ですべての学生に周知しており、入学時に配布する「履修の手引」にも掲載している。さらに、その科目がディプロマ・ポリシー5項目のうちのどれを育成するものであるかを担当教員がシラバスに明示することで学生に周知している。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>問題点は現在のところ見られないが、今後「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会の提言（厚労省）」や「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改定に沿って、改変する必要がある。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>薬学部自己点検評価委員会において、薬学教育評価機構による第三者評価の指針に基づき、毎年度のディプロマ・ポリシーの見直しを行っている。昨年度の検討では、問題は見られないとの結論に至った。今後、中央教育審議会「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」「教学マネジメント指針」を参考に見直しを行う予定である。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態などが明記されており、4項目から成っている。またディプロマ・ポリシーとの関連性も明記されている。 ・カリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載されており、広く社会に公表している。また、新年度開始時のオリエンテーションにおいて口頭ですべての学生に周知しており、入学時に配布する「履修の手引」にも掲載している。さらに、その科目がディプロマ・ポリシー5項目のうちのどれを育成するものであるかを担当教員がシラバスに明示することで学生に周知している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>現在のところ問題点は見られないが、今後「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会の提言（厚労省）」や「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改定に沿って、改変する必要がある。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>毎年度のカリキュラム・ポリシーの見直しについて、薬学教育評価機構による第三者評価の指針が示されており、薬学部自己点検評価委員会ですべての学生に周知している。昨年度の検討では、問題は見られないとの結論に至った。中央教育審議会「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」「教学マネジメント指針」を参考に見直しを行う予定である。</p>
--

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を網羅して、体系的にカリキュラムが組み立てられており、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーで、教育課程の整合性、順次性、体系的性を確認することができる。 ・授業外時間も含め1単位45時間として、シラバスに授業外時間数も掲載されており、単位制度の趣旨に沿った単位が設定されている。 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等）は、シラバスに掲載されている。 ・初年次教育、高大接続を配慮し、初年次教育「イグナイト教育」、補講「クラムスクール」による教養教育科目を選択できるように、時間割を作成している。 ・本薬学部内に設置した「薬学教育検証委員会」により、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めており、教育課程の編成における内部質保証推進組織等の関わりを構築している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>1年次においてCAP制により取得単位数が決まっており、複数の教養教育科目を選択することが困難となっている。また、高学年において、教養教育科目を選択する時間が取れないという問題点がある。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>各学年で満遍なく教養教育科目を選択できるようにカリキュラムの時間割を検討していく。また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改定に合わせて、カリキュラム編成を予定しており、高学年において教養教育科目を選択する時間が取れない問題点についても検討していく。中央教育審議会「教学マネジメント指針」を参考に、教育課程の整合性、順次性、体系的性を見直していく予定である。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャップ制度により1学年ごとの履修登録単位数は上限を設けている。 ・到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準がシラバスに明示されている。シラバスには「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOが記載されており、概ねコアカリの授業内容が行われているが、現在その整合性の度合いを調査中である。 ・アクティブラーニングがほとんどの科目で取り入れられている。ミニッツペーパー、計算演習、LITE、SGDなどを活用し、学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修の指導を行っている。ほぼ全ての薬学教員はイグナイト教育に参加し、学生と共にアクティブラーニングの手技を学び、専門科目に反映させている。これらは「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の授業方法に準拠して行われている。教育の実施にあたって、本薬学部内に「薬学教育検証委員会」を設置し、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めている。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>各科目の授業内容が、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOと整合性が取れていない部分が散見される。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>各科目へ適正なSBOの配置を行うため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOと授業内容の整合性について、教科書「スタンダード薬学シリーズⅡ」（「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOを解説している日本薬学会編集の標準的教科書）を用いて詳細に調査しデータをまとめている。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性として、ルーブリックによる評価の導入を進めている。厳格性を担保するための措置として、「履修の手引き」に記載の基準を用い、教授会での審議を経て進級判定を行っている。また定期試験結果の分布、成績分布の解析などによる成績評価の適切性を確認している。 ・卒業・修了要件は、学則ならびに履修の手引きで周知している。 ・卒業研究論文の審査基準の明示・公表として、客観性及び厳格性を確保する措置として、教員3人からの評価を行っている。またルーブリック評価を設定し、学生に周知している。 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示について学則ならびに履修の手引きで周知しており、履修の手引きに記載の基準を用い、教授会での審議により卒業判定を行っている。 ・成績評価、単位認定及び学位授与にあたって、本薬学部内に「薬学教育検証委員会」を設置し、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めている。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>科目の難易度の設定が検討されていないため、定期試験結果の分布や最終成績分布の偏りが科目ごとに見られる。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>適切な成績評価および授業改善のための薬学部FD研修会などを実施している。また、授業の初回に前年度授業評価アンケートにおける学生からの改善要望に対してこれに答える形で改善点を提示している。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を評価する客観試験CBTならびに実技を通して技能・態度を評価する客観的臨床能力試験OSCEの「薬学共用試験」が4年次に行われ、5年次の実務実習を行う能力を評価する。また6年次においては「薬学総合演習」の科目試験「薬学総合試験」において6年間に身につけた学習能力を評価している。これらを分野の特性に応じた学習成果を測定する指標としている。 ・6年次における薬学総合演習の科目試験を用いて薬剤師に必要な知識・技能・態度を評価し、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法としている。学生調査として、卒業生からのカリキュラムに関するアンケートを行っている。就職先へのアンケートは行っていないが、毎年度の就職率を評価している。 ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わりとして、本薬学部内に「薬学教育検証委員会」を設置し、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めている。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を総合的に評価することについて、薬学教育評価機構の第三者評価においても改善が指示されている。また、本学部独自の就職先へのアンケートは現時点では行われていない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を総合的に評価する方法について、本薬学部では薬学教育検証委員会ならびに薬学部自己評価委員会により検討を行っている。また就職先へのアンケート実施も検討している。中央教育審議会「教学マネジメント指針」を参考に、学生の学習成果を把握、評価するための方法を改善していく。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本薬学部でIRを担当する教育支援室などが、定期試験、模擬試験、国家試験の成績分布を専門分野ごとに解析・評価を行っている。また、薬学部カリキュラム・アセスメント・チェックリストを策定し、本薬学部内の「薬学教育検証委員会」により6年制薬学教育におけるPDCA稼働状況を点検することになっている。 学習成果の測定結果を活用した授業改善について、薬学部FD研修会などで検討を行っている。 点検・評価結果に基づく教育課程およびその内容、方法の適切性の改善・向上に向けた取り組みについては、来年度以降の検討課題と認識している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>令和4年度においてははまだ点検・評価結果に基づく改善・向上についての評価は行われていない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より、薬学教育評価機構の第三者評価で指摘された改善事項について改善作業を行っている。また、令和6年度に改定される「薬学教育モデル・コアカリキュラム」をカリキュラムに盛り込む作業を行う。 教育課程およびその内容、方法の適切性について「薬学教育検証委員会」で評価し、関連部署に改善に向けた取り組みを指示することにより教育のPDCAサイクル稼働を実現したい。今後更に、中央教育審議会「教学マネジメント指針」を参考に、教育の質保証制度について見直していく。

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のディプロマポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。学生が修得することが求められる知識として、一般教養、看護の科学的根拠、地域の健康課題や災害活動に関する知識等を含めており、技能として、根拠に基づく看護実践、多職種連携・協働、災害時を含めた地域活動等、態度として、ヒューマニズムと倫理性、および自律的、継続的態度等を含めている。</p> <p>今後、観点別評価の視点を導入したディプロマポリシーに修正すべく検討中であることから、適切に取り組んでいる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>観点別評価の視点を導入した3つのポリシーの策定をしていくことが課題と考える。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>4月から学部カリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの見直しに取り組む。</p>
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。具体的には、一般教養科目から看護の専門基礎分野科目、専門科目へと体系化し、順次教育内容を編成している。専門科目は、「看護実践基盤学科目」「生涯発達看護学科目」「健康生活看護学科目」「地域養生看護学科目」「看護の統合と実践科目」と基礎的な科目から統合的な科目へとなるように編成している。また、授業形態も講義、演習、実習と修得した知識をもって技能、態度につなげることができるよう編成している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>ディプロマポリシーの見直しに伴い、カリキュラムポリシーにも修正の必要性が発生するため、ディプロマポリシーの見直しに合わせて改善していく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>4月から学部カリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの見直しに取り掛かる。</p>

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取組みの現状（取組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。具体的には、一般教養科目から看護の専門基礎分野科目、専門科目へと体系化し、順次教育内容を編成している。専門科目は、「看護実践基盤学科目」「生涯発達看護学科目」「健康生活看護学科目」「地域養生看護学科目」「看護の統合と実践科目」と基礎的な科目から統合的な科目へとなるように編成している。また、授業形態も講義、演習、実習と修得した知識をもって技能、態度につなげることができるよう編成してる。これらは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、および大学設置基準に基づく単位数、授業科目、内容となっている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>ディプロマポリシーの見直しに伴い、カリキュラムポリシーにも修正の必要性が発生するため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、および大学設置基準に基づきながら、ディプロマポリシーの見直しに合わせて改善していく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>4月から学部カリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの見直しに取り掛かる。</p>

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>CAP制度（年間45単位上限）を設けている。シラバスには必要事項を記載し、授業内容との齟齬がないよう科目授業開始時には学生にもシラバスを提示している。また、ルーブリック評価を活用したり、授業外学習課題を設定したりして、学生の動機づけを図ってる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>シラバス内の記載必要事項に明記されていない箇所が処々見受けられるため、適切なシラバスとなるように改善してく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>シラバス作成時、学期途中など、適宜科目責任者にシラバス内容の確認を促す。また、教務委員を主体としてシラバス点検を実施する。</p>

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>各科目の成績評価は客観性、厳格性を担保できるよう、例としてルーブリック評価を取り入れたり、複数教員による評価を実施したりしてる。また、最終的な単位認定は、全教員による会議を開催し合意を得たうえでやっている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>各科目の成績評価は客観性、厳格性を担保できるよう、例としてルーブリック評価を取り入れたり、複数教員による評価を実施したりしてる。また、最終的な単位認定は、全教員による会議を開催し合意を得たうえでやっている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>2022年度からの新カリキュラム導入に合わせ、修得科目、修得単位の見直し、変更をし、運用を開始した。また、教育効果が上がるよう授業開講時期を移動した。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>3つのポリシーの見直し、およびこれまでの運用評価を基に、カリキュラムの見直しを検討していく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>4月から、カリキュラム委員会にて、カリキュラムの点検・評価、改善を図る。</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部の学位授与方針および学科別の学位授与方針は、学士(作業療法学)、学士(理学療法)の学位を授与する設置認可申請書を文部科学省に申請し認可を得て、2022年度に完成年度を迎えたことから適切性が評価されている。また、学位授与方針はホームページで公表するとともに履修の手引き、シラバス上に掲載されており、適切に公表されている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部の教育課程の編成・実施方針、学科別の教育課程の編成・実施方針は、設置認可申請書を文部科学省に申請し認可を得て、2022年度に完成年度を迎えたことから適切性が評価されている。また、2022年度には教育課程の変更承認申請を文部科学省に行い承認を得た。また、教育課程の編成・実施については、ホームページで公表するとともに履修の手引き、シラバス上に掲載されており、適切に公表されている。</p> <p>教育課程の編成・実施の方針は、学位授与方針に対応するよう設定されている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部の教育課程の編成・実施方針、学科別の教育課程の編成・実施方針に基づいて全学共通教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）の科目区分を設け、単位制度の趣旨に沿った単位の設定及び教育課程の整合性に配慮している。また、カリキュラムマップを作成し、それら授業科目の配置について、順次性、体系性を確認した上で、設置認可申請書を文部科学省に申請し認可を得て、2022年度に完成年度を迎えたことから適切性が評価されている。また、2022年度には教育課程の変更承認申請を文部科学省に行い承認を得た。 初年次教育は1年次に全学共通教育科目の必修科目として設定されている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>年間履修登録単位数の上限は45単位と設定されている。また、授業科目の到達目標や成績の評価方法等についてはシラバスに記載し公表するとともに学生に対して授業内で説明している。また、授業内容とシラバスの整合性については、シラバスとは別に授業の日程と評価方法について明記した講義日程表を作成して学科内で共有するとともに学生に配布することで担保し、授業開始前に作成した講義日程表に変更を加える際は学科会議で報告することとし厳正に管理している。</p> <p>学生の主体的参加を促すために、演習、実習科目を低年次から配置している。講義と演習では学習支援システム(Cラーニング)を活用して、インタラクティブ性の高い授業方法を取り入れている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>講義、演習教室において、全学生が同時にWi-Fi接続できる状態でないことがあり、学習支援システム等を使用するにあたり通信環境に課題がある。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>通信環境は改善傾向であるが、まだ不十分である。</p>

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>成績評価は、シラバスに示した内容で的確に実施している。また、各科目の成績評価における素点とその分布を学科の教員で共有することで成績評価の適切性を確認するとともに厳格性を担保している。卒業・修了要件について履修の手引きで明示し、学位授与については卒業・修了要件に基づき健康医療科学部教授会で審議して卒業判定を実施している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>実習科目の前後で客観的臨床能力試験(OSCE)を実施して、講義・演習・実習科目における学習成果を確認するなどの取り組みを実施している。OSCEで測定される能力は理学療法を実施するにあたり必要な能力である。</p> <p>学習成果を評価する方法として、ルーブリックを活用した測定を進めている。特に演習科目では科目毎にルーブリックを用いた学習成果の測定を実施している。</p> <p>学生への調査として授業評価アンケートを実施し、その内容を踏まえて授業の内容や方法の改善に努めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>教育課程については、2022年度に完成年度を迎えることを見込み点検・評価を実施し、その内容に基づいて教育課程の変更承認申請を文部科学省に行い承認を得た。</p> <p>また、2月には学部長および両学科の教務委員により、全科目のシラバスの授業内容、評価方法等が点検・評価され、その内容に基づいて科目担当者はシラバスの修正を実施した。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学則に定められた全学的な教育目標である「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」を受け、心理学部の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を定め、大学HPで公表している。この方針は、学生が修得することを求められる知識、技能、態度の観点から、学位にふさわしい学習成果を明示している。また、この方針は、入学時に配布する「履修の手引」にも掲載し（p1）、学生に対して周知を図っている。また、1年前期に開講する必修科目「心理学への招待」の初回授業においても学生に対して説明している。</p> <p>以上のことから、心理学部においては、全学的な基本方針に合致した学位授与方針を定め、公表していると判断できる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>教育課程については、(1)「専門教育科目」において基礎学力に支えられた専門性を身につけるための教育システムとして、7つの心理学の分野に基礎から応用までの科目群を設置すること、(2)「専門教育科目」の中にキャリア教育分野の科目群に加えて、2年次及び3年次の演習、4年次の卒業研究をそれぞれ設置すること、(3)2年次及び3年次の演習をはじめ、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開すること、そして、(4)上記科目群を順次、適切に履修することにより、①主体的に学び続ける態度を醸成し、②心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能、及び③人間関係を理解し対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得し、④実証科学的な観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得することを可能にするよう編成・実施方針を定め、公表している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>カリキュラムポリシーに基づき、必修科目として「初年次教育科目」「リテラシー教育科目」「外国語教育科目」「健康・スポーツ教育科目」を配置している。また、「一般教育科目」では3つの分野にわたって幅広く履修できるよう各科目群を体系的に編成している。各授業科目の具体的内容については、大学HPでシラバスを公表している。「専門教育科目」においては、心理学の7つの分野について、基礎的な内容を扱う科目を必修としたうえで、さらに深く学ぶことを可能にする選択科目を配置している。</p> <p>これらの教育課程の体系を示すものとして、カリキュラムツリー・カリキュラムマップを公表している。さらに「一般心理モデル」と「臨床心理モデル」の2つのパターンの「履修モデル」を設定し、公表している。その他、すべての科目について番号を付し、学習の段階や順序性を示している。また、4年間を通じて、少人数制クラスでの授業を実施し、高校から大学、教養教育から専門教育への移行がスムーズに行えるよう配慮している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>単位の実質化を図るための措置として、年間履修登録単位数の上限（45単位）を設定している。また、3年次及び4年次への進級判定基準を設定し、公表している。適切な履修指導を行うため、各学期の授業開始前のガイダンスに加え、チューターによる個別指導を行っている。また、3年次の「特殊演習」の選択に際しては、4年次の「卒業研究」において学生自身の興味に従って主体的に研究を進めることが可能になるよう、希望するゼミの教員との面談を経て選択できるようなシステム作りを目指したが、昨年度同様十分に機能したとは言えず、より良い方法を検討中である。シラバスは大学HPで公表している。各シラバスは、「授業概要」「到達目標」「学習のアドバイス」「ディプロマポリシーとの関連性」「標準的な到達レベルの目安」「理想的な到達レベルの目安」「成績評価の観点」「課題、評価のフィードバック」「授業計画表」「授業の進め方」「授業外学習の指示」「教科書」「参考書」「参考URL」「ルーブリック」の項目から構成され、教員はシラバスに従って授業を実施し、評価を行っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学生の主体的な学びを可能にするようなゼミ選択制度を構築するため、昨年度とはスケジュールを改め（1）事前相談の期間を短縮し、（2）ゼミ選択のための面談期間を延長した。昨年度、事前面談の段階で、学生の絞り込みが行われた事態に対応するために行った変更であった。しかしながら、本年度においても事前の絞り込みが行われているとの指摘が学生からあった。学生の主体的な学ぶ意欲をそぎかねないため今後の課題・改善点と判断される。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学生が公正な状況下で公平にゼミを選択できるよう、学部内カリキュラム委員会にて検討を続ける予定である。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>各科目の成績評価の方法は、シラバスに「評価方法」として記載し、期末試験やレポートなど、複数の評価方法を用いる場合には、その評価割合（%）を明記している。講義科目については、各学期末に試験期間を設け、定期試験を実施、それに引き続き一定期間後に追試験、再試験を実施している。演習科目や実習科目については、授業時間内に評価を行っている。授業担当教員は学生の成績を100点満点とした点数で教務学生課に報告している。点数とそれに対応する評価（S～F）は「履修の手引」（p17）に記載し、学生に周知している。S～Fにそれぞれ4～0の成績（GP）を与え、GPAを算出の上、学生には成績表で通知している。卒業要件については、「履修の手引」（p22）に記載し、学生に周知している。最終的な卒業の判定に関しては、毎年2月に開催する「卒業判定会議」において、学則に基づき審議を行っている。</p> <p>以上のことから、成績評価、単位認定は有効かつ適切に行われていると判断できる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>シラバスに「ディプロマポリシーとの関連」「評価方法」を明示し、学習成果を期末試験などにより客観的に測定している。演習および実習科目においてはルーブリックを用いて、より客観性の高い評価を実施している。各学期の学習成果は、GPA制度により取得単位の実質化を図るとともに、チューター制度を採用し、チューター面談を通して学生の学習状況の把握を行っている。進級判定の基準については、学則で定めるとともに、「履修の手引」（p23）で学生に周知を図っている。さらに、ディプロマポリシーに定める資質・能力の修得を直接的に評価することのできる授業科目を各学年で選定し、その科目の評価の分布から、学習成果を可視化して把握している。また、初年次教育科目「フレッシュャーズセミナー1・2」において、「専門教育についての意識」などに関するアンケート調査を複数回実施し、受講による意識・態度の変容について把握を試みている。以上のことから、学位授与方針に示した学生の学習成果について、概ね適切に把握および評価していると判断できる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>これまで、教育内容・方法の定期的点検・評価の取り組みとして、授業評価アンケートを学期ごとに実施してきた。この調査結果に基づいて、学生の授業の理解度や関心度をはじめとして、授業内容や方法などに関する学生からの意見を集約するとともに、その結果を授業担当者にフィードバックしている。</p> <p>授業担当者は学生からのコメントを受けて、次年度以降の授業内容や方法を見直す貴重なデータとして活用することが期待されている。</p> <p>さらに学期ごとに、教員による授業参観を実施している。他教員の授業内容や授業方法などの良い点を参考にすることで、教育内容の改善・向上につなげる取り組みを行なっている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>上記の通り、定期的な点検・評価、ならびにその結果の活用を適切に行っており、特に課題・改善点はない。ただし、点検・評価結果に基づき改善・向上がなされたかの判断・有効性については、授業評価アンケートの縦断的分析などが必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学習成果の測定結果に基づいた定期的な改善・向上の取り組みとして、今年度は、教養学部と合同で学部FD研修会を実施した。研修会では、授業評価アンケートの結果ならびに授業参観のレポートを各自が振り返り、反省点・改善点を挙げ、学部教員全員での点検・評価とその共有化を図った。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>ディプロマポリシーに掲げ、本学部において定められた学位授与方針に則った相応しい学位授与を準備している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>未だ課題や改善点はない。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学部に関連した広報物において、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーを明確に提示している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>医療創生大学全学の3ポリシーとの関連について常に検証を行っている。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>昨年度より、新たなカリキュラムが始まったので、その趣旨（ICTを含めた教育の充実と地域在宅領域の強化）に合わせた全科目の再検討と、一部の内容変更を行っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>情報環境の充実と、大学基準協会が求めている情報リテラシーレベルを取得できるカリキュラム体制について全学と合わせて検討を行っている。また新カリキュラムの趣旨に対応するため、実習科目の追加（「地域を学ぶ」）を行うとともに、ICTを含めた教育の充実を全教科において実施し、シラバスの書き換えを行った。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>情報リテラシーレベルの資格確保に向けた検討を始めている。具体的には、「統計のしくみ」のいわきキャンパスと柏キャンパスの合同授業と内容の再検討。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>情報教育の充実に合わせた授業形態の在り方について検討を始めている。とくに、反転授業などの自宅学習で学習を済ませ、大学ではその学びを基にディスカッション中心の授業を行うなど・・・時代に合わせた授業展開を試み始めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠も含めて記載してください。）</p> <p>情報環境の未整備などで自宅での学習が十分にできない学生への対応について検討が必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>検討中</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>単位認定については、本学部は設置審中でもあり、その決定事項に従って順調に進めている。FD活動の一環として授業参観制度なども活発に行って成果を得ている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学年ごとのガイダンスをしっかりと実施し、各授業の質の向上と、評価の妥当性について検討を進めていく。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>来年度から4年次生の卒業年度と国試に向けた取り組みが始まるので、より細かな個々の学生に向けたチュータ制度の検討が必要。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>4年時においては基本的な看護技術の提供の可否が求められるので、実技試験などの項目や評価方法などの検討を行っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>実技試験では様々な準備が必要である。とくにシミュレーションでの技術チェックでは模擬患者や看護場面でのシナリオ作成が重要となるために、そのための教員側の準備が求められる。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>とくに技術の到達度評価に関わる科目に関しては、早い時期からワーキングを結成して検討している。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>FDやSDおよびIRなどの内部質評価を前提とした授業参観制度による改善の取り組みは非常に良い成果をあげつつある。実習の評価については、実習場との関係構築が評価に向けた課題である。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>実習前に実習指導者が実習先の看護の実情を把握していることが重要である。実習前の現場体験も含めた検討が必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>実習先との人間関係の構築を早期に進めていく予定である。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
学位授与方針（ディプロマポリシー）については大学ホームページ等に掲載し周知徹底を図るとともに、ガイダンスにおいても丁寧に説明している。また、1年次より「研究計画書」を提出させることによって自身の研究のロードマップを強く意識できるようになる。年次終了時には「研究報告書」を提出することで、学生および指導教員双方が学修・研究の進捗を踏まえてPDCAを回すことができる。さらに、後期博士課程では、2年次の終了時点で中間発表会（口頭）を実施し、研究成果を評価している。評価委員は、研究領域が近い教員を首席評価者として非専門の教員を少なくとも1名を含む4名の教員で構成されている。これによって、領域外の研究者にもわかりやすく伝えているか、プレゼンテーションの技能についても客観的に評価できる。評価結果は、各学生にフィードバックしている。学位審査にあたっては、厳正かつ客観的な評価を行っており、特に博士の審査にあたっては外部から審査委員を招聘し、客観性の担保に努めている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
適切に実施されている。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）については、大学ホームページで公表するとともに、ガイダンス等で学生に説明している。本研究科修士課程は物質理学コース（薬学部教員担当）と物理工学コース（健康医療科学部教員担当）で構成され、専門性を踏まえて科目を設定している。授業形態は集中講義による対面授業を主としているが、新型コロナウイルス感染症に伴う多忙な業務により参加が困難な社会人大学院生に対しては適宜オンライン講義等で柔軟に対応した。学位授与方針に定める知識、技能、態度等を達成するための教育課程を適切に定めている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>授業科目の開設にあたっては一般性と専門性の両者を重視し、適切な配置を行っている。修士課程においては専門性の高い科目については選択とし、1・2年時のどちらでも履修できるよう工夫している。ディプロマポリシーに掲げる知識、技能、態度等の習得については、指導教員による対面指導を通年で実施することで、将来研究の指導者として求められる技量を到達目標に設定している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>年次・学期ごとに履修科目を適切に配置し、学修効果を最適化している。シラバスについては本学のオンライン履修登録システムから各自が確認できるようになっている。また、授業開始時にはシラバスおよび評価方法について説明し、特に評価方法についてはルーブリックによる評価を行っている。対面授業への参加が困難な社会人大学院生に対してもオンラインでの口頭試問等を実施し、ルーブリックに沿った適切な評価を行っている。研究の推進にあたっては、「点検・評価項目①」で示したように、指導教員とのディスカッションの下に年次の研究計画を作成し、それに沿って研究を実施している。教育の実施にあたっては4半期ごとに全学の自己点検を受け、教育の適切性を担保している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>卒業・修了要件、学位論文審査基準については、大学ホームページや履修の手引、ガイダンス等で学生に明示・公表している。学位論文審査については研究科内に複数の審査委員からなる審査委員会を設置し、厳格な審査を行っている。さらに、博士課程では外部審査委員を導入し、審査の客観性を担保している。学位授与に係る責任体制については、複数審査員によるルーブリック評定を実施し、合議によって授与の可否を定めている。最終的には、研究科の専攻会議および研究科委員会の承認をもって学位授与を行っている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学修成果の「可視化」について、特に研究面においては年次ごとの「研究報告書」の提出を求め、学位授与方針に明示した基準に到達しているかどうかを学生自身が把握できるシステムを導入している。また、学修成果の可視化に伴う制度としてルーブリック評価を策定し、これを学生にフィードバックすることで可視化を担保している。また、博士課程においては2年次終了時に「中間発表会」を実施し、複数の評価委員からの評価を学生にフィードバックすることによって、学生の自己評価を促している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行下では、社会人大学院生が研究に割ける時間が大幅に切り詰められた現状がある。令和5年度からの感染症法上の区分が変更されることによって、研究に取り組む時間が改善されることを期待している。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>専攻主任会議および研究科委員会を毎月開催し、課題の抽出とその改善策を協議するとともに、全学の学部長・研究科長会議において、本研究科の教育課程の点検を定期的実施している。また、研究科でFD・SD研修会を定期的実施し、カリキュラムや評価方法の改善に努めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>人文学研究科並びに臨床心理学専攻の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している。また、大学院生に配布している「履修の手引き」の中でも、人文学研究科、ならびに臨床心理学専攻の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を明示しており、臨床心理学専攻ガイダンスにて説明をしている。したがってこの点については適切に実施されていると考える。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>人文学研究科臨床心理学専攻においては、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している。また、大学院生に配布している「履修の手引き」の中でも、人文学研究科、ならびに臨床心理学専攻の「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を明示し、大学院生に周知している。また、この方針と学位授与方針（DP）との関連性については、カリキュラムマップを通して示し、ホームページで公表している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>臨床心理における専門職業人の育成を目指す臨床心理学専攻では、1年次に心理臨床実践に関連する心理学分野の講義科目を配置し、実践に役立つ知識を身につけられるようにしている。講義科目では、大学院生相互、また教員とのディスカッション形式を用い、アクティブな学習活動を行う工夫がされている。講義科目と並行して演習・実習科目では、それらの知識を実践に応用する能力を育むため、体験を通じた学修を進めている。1年次後半からは、学内実習機関である心理相談センターで実際の相談者を担当し、教員からスーパーヴィジョンを受けながら実習を行い、より実践的な学びが深められるようになっている。2年次では、心理相談センターでの実習と修士論文作成のための研究活動が中心となり、それらは、「臨床心理実習」「心理実践実習」「臨床心理学特殊研究」の科目を通して行われる。研究能力と実践能力の両方を身につけられるような科目構成になっている。以上から、CPに基づき、体系的に教育課程が編成されていると判断する。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>シラバスに到達目標を明示し、学習へのアドバイスでは目標に到達するための学び方についての助言を提供している。それぞれの科目のディプロマポリシーとの関連についてはカリキュラムマップを用いて示し、各科目の位置づけを明確にしている。カリキュラムマップはホームページ上で公開している。また、成績評価の方法と基準もシラバスで明示し、それらはホームページで公開し、大学院生に周知している。臨床心理学専攻の履修生は少人数であるため、講義科目においては、学生の発言機会は十分に得られ、より深く、多面的に思考する働きかけが行われている。また、演習・実習科目においては、少人数で実施するため個々の学生の学修の進行を把握しやすく、きめ細かい指導がしやすいことは強みである。また、メンター制を取り、大学院生一人一人に教員がメンターとしてつき、面談を通して学修の進捗状況を把握し、アドバイスをを行い、充実した学修活動をサポートしている。入学から修了までの指導計画を作成し、履修の手引きに掲載して大学院生に周知している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学院人文学研究科臨床心理学専攻の修了要件、学位審査基準については、入学時に配布する「履修の手引き」に明確に記載し、基準として大学院生に提示し、臨床心理学専攻ガイダンスにて説明している。</p> <p>成績評価については、あらかじめシラバスに「到達目標」「ディプロマポリシーとの関連」「到達レベルの目安（標準的と理想的の2種）」「評価観点」や「ルーブリック」などを提示しており、客観的な観点で評価・単位認定ができるように方法を整えている。</p> <p>また、学位取得のための研究指導についても「履修の手引き」に示されている。具体的には、1年次に研究課題を提出し、指導教員を決定して取り組みを始め、2年次になると主たる指導教員の他に副指導教員2名が加わり3名体制で研究指導を行う。「構想発表会」「中間発表会」では指導担当以外の教員からも指導を受けながら進行する。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>新しくできた公認心理師資格のために、在学中の実習時間が増えたこと、試験の時期が早まってきているため、在学中に資格試験のための受験準備をしなければならないことなどから、修士論文の研究に十分に時間をかける余裕がなくなっていることが懸念される。学位審査基準に従って質保証を担保するためには、従来の研究指導計画を見直し、よりスムーズで充実した指導体制の構築が課題である。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>1年次に研究課題を早期に確定させて研究を始めるためには、入試時に提出を求めている研究計画書の位置づけを見直す必要がある。そのため、入試で提出を求める出願書類から見直しを行い、修了まで一貫性のある指導システムを検討していく計画である。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>各授業科目については、シラバスの中でディプロマポリシーとの関連を明示しており、それに沿って評価がなされている。実習科目では、心理の専門家として実践活動を行う能力を身につけることを念頭に置き、到達目標のなかで、心理実務家として必要な能力を明示し、授業のレポートや個別スーパービジョンの際のレポートを基にその習得状況を把握し、評価している。これまで、知識やスキルについては、レポートや授業内での発言を通して成果を確認しているが、臨床の場で働く心理職として必要な態度については測定する指標が明確に示されてはいなかった。しかし、新たに「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」として、対人支援を行うために求められる態度・行動を具体的に示したチェックリストを作成し、学生に提示し、内部実習施設でケース担当を開始する段階、ケース担当を始めて半年経過した段階において、そこに示されていることができているか、個別の面談を通して、確認する時間を設けている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」の項目については、その内容を継続して検討し、実習の準備性を振り返る指標として整備する必要がある。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」については、その項目の適切性や内容について、定期的に検討し、整備を続けていく。学生の学習成果の把握のためには、実習先や就職先と連絡をとり、状況を把握し、心理の実務家として身につけるべき能力を在学中に確実に身につけられることを目指す。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>新しくできた国家資格の公認心理師受験資格取得に対応するため、2020年度にカリキュラム改訂を行った。その際、心理実践の基礎となる科目を新設した。また、修了後に実施される臨床心理士と公認心理師の受験結果を把握すべく、修了時に修了生に対して受験結果の報告を依頼している。また、修了時に本専攻における学修についてのアンケートを実施し、本専攻における学修の満足度やさらに希望する点について把握している。</p> <p>今年度は、学位授与方針に示した学修成果の適切な把握、評価をテーマに大学院FD研修会を実施し、ルーブリックの作成を行った。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>大学院の授業については授業改善アンケートが実施されておらず、その点で、適切な根拠に基づく教育課程の定期的な点検・評価は実施されているとは言い難い。修了生から臨床心理士、公認心理師の受験結果の報告を求めているが、それに基づいてカリキュラムの内容や教育方法の見直しを行っておらず、その点で、学習成果の測定結果を適切に活用しているとは言い難い。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>FD研修会で作成したルーブリックを用いて学習成果を把握し、評価していく。それを基に、教育課程の内容、方法について定期的に点検し、改善に向けた取り組みについて検討する。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて設定されており、薬剤師を目指す学生の受け入れについて4項目から成る。 ・アドミッション・ポリシーは、ホームページならびに学生募集要項に掲載されており、広く社会に公表している。 ・求める学生像として、思いやりと協調性を持って他人と接することができる人、自分の考えや疑問をはっきりと他人に伝えることができる人であり、また入学希望者に求める水準として、薬学を学ぶ上で必要な基礎学力を身につけている人に設定している。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像を判定する方法や、入学希望者に求める学力水準が曖昧な点があるので、文言を改善する必要がある。 ・教学マネジメント追補（令和5年、中央教育審議会大学分科会）を参考に、アドミッション・ポリシーの見直しを行う予定である。

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>薬学部自己点検評価委員会で、入学希望者に求める学生像や、学力水準の文言の改善について検討を行う予定である。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度として、全ての入試において「学力」試験を課し、多面的・総合的な選抜を行っている。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、学生募集要項ならびにホームページに掲載されており、広く社会に公表している。 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制として、全学入試委員会が設置されており、薬学部入試広報委員会において適宜連携を取る体制となっている。 ・公正な入学者選抜の実施として、入学志願者の評価と受入は、本学の「入学者選考規程」に基づき、学長を議長とする入試判定会議により決定され、決定事項は教授会に報告されて承認を得ることとなっている。 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施として、複数の入試日、試験場の設定、入試種別（推薦、共通試験利用など）を設定している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>全ての入試において学力試験を課しているが、思いやり・協調性等の性質に関する評価ができていない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>本薬学部のアドミッション・ポリシーについて、オープンキャンパスやホームページなどで受験生に広く伝える。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率は、68.3%（41名入学/60名定員）であった。 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】については、学則において編入学定員を定めていない。 ・収容定員に対する在籍学生数比率は、67.8%（346名全学年/510名全学年定員、令和4年5月1日現在）であった。 ・令和4年度の入学定員を60名に削減し、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応している。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>入学定員に対する入学者数比率が低い。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>入学定員増やすため、薬学部教員による高校訪問を行う予定である。また、高大連携事業（一日総合大学）、高校出前講座などでより積極的に広報する。</p>

提出日	2023年4月20日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="radio"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="radio"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学入試委員会において、高校教員へのヒアリング、志願希望者の経過や資料請求者の分析を基本として、入試志願状況を考慮するなど点検・評価を行い、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価をしている。 ・文部科学省高大接続システム改革会議「最終報告」に基づき、入試判定基準や入試種別、募集定員の配分に関する入試改革などを検討し、点検・評価結果に基づく改善・向上を図っている。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>薬学部入試広報委員会での点検・評価が手薄である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員による高校訪問を行うにあたり、卒業生・在学生の高校を中心に、的を絞って訪問することとした。 ・薬学部入試広報委員会においてデータ解析をして点検・評価を行い、全学入試委員会に情報を提供する予定である。 ・教学マネジメント追補（令和5年、中央教育審議会大学分科会）を参考に、入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施する予定である。
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のアドミッションポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学習歴、学力水準に関する求める学生像、および入学希望者に求める水準等の判定方法が不明確であるため、改善が必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>カリキュラム委員会にて、アドミッションポリシーの見直し、改善を図る。</p>
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学、および学部内に入試委員会を設置し、アドミッションポリシーに基づく学生募集、入学者選抜制度を導入している。学生募集や学費等の情報を募集要項やホームページ等で公表している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>入学定員、収容定員を80名と設定し、学生募集や在籍学生数を管理し、適正範囲の学生数としている。現在は2年生、3年生、4年生においては適正範囲内の学生数であるが、1年生においては52名/80名と65%の充足となっているため、編入学生の募集をすることとしている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>コロナ禍も落ち着くことから、対面式の広報活動が増えると予想する。受験応募につながるよう接遇を向上させ、学部の魅力が伝わるようにしていく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>大学全体の広報活動計画にのっとり実施するとともに、出張講座等でも積極的に引き受けていく。その際には、接遇に注意していく。</p>
--

提出日	2023年4月11日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="radio"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="radio"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>進研アドなど外部業者を活用し、入学前課題の取り組み成果による点検をしてる。また、入試判定会議を設け、定員を満たすよう入学試験結果を基に公正に審議している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部では、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを設定し、大学のHPで公表している。内容としては学部に加え、作業療法学科、理学療法学科それぞれについても作成し公表している。作業療法士および理学療法士を目指す学生を養成する本学部としては適切な内容が公表されていると考える。さらに、入試情報ページにおいても、健康医療科学部、作業療法学科、理学療法学科のアドミッションポリシーが公表されており、複数の場所においてアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーが公表されている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集方法および入学者選抜制度を設定している。総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、社会人特別入試、編入学入試では、健康医療科学部の教育方針を理解できているのかを確認した上で選抜を行っている。一般入試では、健康医療科学部で学ぶのにふさわしい学力を有しているかを試験により評価し、入学者の選抜を行っている。学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき公平かつ適切に行われているかについては、教授会等を通じ定期的に検証を行っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>なし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>なし</p>
--

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>令和5年3月31日時点の在籍学生数について、健康医療科学部作業療法学科では収容定員160名に対して102名、収容定員充足率67%（内訳：1年次32名、2年次23名、3年次32名、4年次15名である）である。理学療法学科では収容定員240名に対して251名、収容定員充足率110%（内訳：1年次67名、2年次69名、3年次60名、4年次55名）である。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>充足率が満たない状況については改善が必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>定員の充足率を改善するために、年に10回前後のオープンキャンパスを実施している。実施内容についても参加者にアンケートを実施し、内容を改善するように務めており、この後も継続した改善が必要である。また、教員が高校訪問を実施し、高校教員への本学の周知および学生への模擬講義を実施しているが、今まで以上に回数を増やしていくことが必要であると考え。</p>

提出日	2023年4月21日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="radio"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="radio"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生募集の適切性については、入試広報委員会、教授会を中心に実施している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>なし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>なし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学部のHP「心理学部」の「教育研究上の目的及び3つのポリシー」のページに「アドミッションポリシー」として、学生の受け入れ方針を公表している。また、募集要領（大学HP「入試情報」や紙媒体）において入試種別ごとに出席資格を定め、公表している。この中に、求める学生像が記載してある。以上、大学に求められる要件を満たしており、取り組みは有効であり適切であると評価できる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学部独自の改善計画は特になし。全学については全学入試広報委員会議事録を参照のこと。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取組みの現状（取組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>心理学部は、「心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する」ことを目的とし、アドミッションポリシーは「入学試験要項」によって受験生に明示され、大学HPにも公開されている。また、アドミッションポリシーに従い、総合選抜型入試、学校推薦型選抜入試、一般入試、大学入学共通テスト利用試験、社会人特別入試という多様な入学試験を行っており、学生にも周知されている。</p> <p>本学部には、4名の委員で構成される入試・広報委員会が設置されており、全学の入試委員会と連携を取りながら学生募集及び入学者選抜に関する検討・整備を行なっている。以上のことから、取組みは有効であり適切であると判断する。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。ただし、今後の社会情勢の変化により、入試形態の変更などは検討が必要となる可能性がある。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。全学については全学入試広報委員会議事録を参照のこと。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員60名のところ、2021年度の入学者数は35名（充足率0.58）、2022年度の入学者数は38名（充足率0.63）、2023年度の入学者数は48名（充足率0.80）である。 ・編入学定員若干名のところ、2021年度の編入生は0名、2022年度は1名、2023年度は2名であった。また、他学部からの転部・転科学生は、2021年度は2年生に3名、2022年度は2年生に2名、3年生に1名。2023年度は1年生に1名、2年生に4名、3年生に2名である。 ・2023年4月1日現在の学生数は、1年生49名、2年生44名、3年生41名、4年生27名計161名である。4学年あわせての学生充足率は約67%である（2022年度61%）。 ・2022年度の離籍者は、3年生1名、2年生3名で、離籍率は3.7%であった。全学の離籍率に比べると低い。 <p>以上のように、徐々に学生充足率が増えてきていることから、取り組みの有効性・適切性はある程度評価できるが、さらに学生充足率を高めることが現在の課題として挙げられる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学生充足率が低い原因として、大学名称の変更および学部改変により、人文学部の頃よりも知名度が低くなったこと、及び18歳人口の減少が挙げられる。</p> <p>2022年度は、①中学生・高校生の保護者を対象とした講演会の実施、②オープンキャンパス来場者の増加および来場者の満足度を高める広報活動の実施により、前年度よりも入学希望者の増加がみられた。東北圏内の18歳人口の減少や私立大学への入学者数の変化をみると、まずまずの効果があったものと思われる。しかしながら、まだ定員には達していないため、依然として取り組むべき課題・改善点である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>定期的開催している学部の入試広報委員会にて、課題の洗い出しと対応策の検討を実施している。また、事務との連携を図り、有効的な広報活動につなげている。</p> <p>2023年度も、引き続き、①中学生・高校生の保護者を対象とした講演会の実施、②事務との協働により心理学部の知名度アップの広報活動を行い、心理学部のアピールを行うこととする。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>取り組みの全体的な適切性については、年度末の大学基準点検評価のタイミングで、在学生人数等のデータをもとに点検・評価を行っている。また、月に1度開催されている学部の入試広報委員会において、特に点検評価項目③で提示した内容に基づき、入試活動・広報活動に関して議論を行い、改善に向けて取り組んでいる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学生充足率は100%に達しておらず、課題が残っているものの、学生受け入れの適切性に関する点検を実施し、前年度に比べて効果がみられている。この効果が2023年度も継続するように、学部の入試広報委員会委員だけでなく、学部教員や大学事務と積極的に意見を交換する機会を設けていく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>定期的で開催している学部の入試広報委員会にて、課題の洗い出しと対応策の検討を実施している。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）

国際看護学部は、アドミッションポリシーとして「国際的な視野を持って活躍できる看護師となることを希望している人」「心身ともに健全で思いやりと協調性をもって他者と接することができる人」「ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人」「看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人」を定め、大学ウェブサイトにて常時公開している。学生の受け入れ方針について、入学希望者に求める学力水準については大学案内や募集要項等で明示している。入学希望者に求める水準等の判定方法は、入学前の学習歴、学力、能力などを大学独自の入学試験並びに調査書などで総合的な評価を行い、判定会議にて受け入れの可否を判定している。これらの方針は、大学ウェブサイト、大学案内、募集要項で公表するほか、本学の事務局職員による高校訪問、大学説明会などを通し、高等学校の進路担当者へ説明している。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）

学生の受け入れ方針を定め、複数の媒体を通じて公表をしており、現時点で課題等は特にない。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>本学部の受け入れ方針をふまえ、以下の入学試験を実施した。総合型選抜入試（面接プレゼン型・小論文型：Ⅰ期・Ⅱ期）（エントリーシート型：Ⅲ期）、学校推薦型選抜入試（一般公募、指定校推薦）、社会人特別入試、一般入試（前期・中期・後期）、大学入学共通テスト利用入試（前期・後期）と、幅広い機会を受験生に与えるように配慮している。また、授業その他の費用や経済的支援については、大学法人、日本学生支援機構をはじめ種々の奨学金についての情報を大学ホームページで公開している。入試業務の遂行について、2023年度入試は学部が開講して2度目の入試であり、初年度に整備した運営方法を改善しながら適切に運営できた。入試ごとに「入学試験実施要項」を作成し、公平、公正、かつ円滑な試験を実施できるよう配慮し、入学者選抜を適切に実施できた。今年度は、合理的な配慮を必要とする受験生はいなかったが、事前に入学相談会等を通して、配慮が必要な受験生が相談できる機会を設けている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>運営体制を整備し、公正な入学者選抜ができています。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>入学定員に対する入学者数比率は、2年生110%、1年生96%、合計103%であった。収容定員に対する在籍学生数比率は、2年生107%、1年生95%であり、全体で101%であった。入学定員及び収容定員について適正に管理できている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>18歳人口の減少や千葉県および近県に看護学部をもつ大学が複数あることを背景に、受験者の確保が困難な状況にあって、いかに優秀な入学生を確保できるかが大きな課題である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="radio"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="radio"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>国際看護学部入試委員会で入試状況（入試区分、受験科目ごとの得点、得点率）の総括を行い、入学後の学習成績との比較検討を行った。受け入れの適切性について毎年度点検・評価を行う予定である。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>改善を必要とする点は現時点で明らかでない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、大学ホームページや入試要項等で公表するとともに、入学試験および入学資格審査試験を適切に実施している。なかでも入学資格審査試験は理学療法士・作業療法士としてのキャリアおよび学力水準を重視し、書類審査および口頭試問を厳格に実施している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>「点検・評価項目①」に加え、授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。入学者の選抜にあたっては面接時のルーブリックを導入し、応募者の希望する研究領域の専門性を有する教員が審査にあたることで公平かつ適切な選抜を行っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>本研究科の入学定員に対する入学者比率および収容定員に対する在籍学生数比率は、ともに未充足である。主たる要因としては、入学対象者となる医療従事者が新型コロナウイルス感染症の流行下で進学を目指す時間的余裕がなかったことにあると考えられる。また、大学院の設置および指導教員に関する情報の不足など、応募者に対する情報提供が不十分であったと考えられる。改善点として、入試広報を広く周知し、大学院HPの教員紹介欄の改定を進めている。具体的には、研究テーマ、研究業績、外部資金獲得実績などの情報を詳細に記載し、入学希望者が増加するよう取り組んでいる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>本研究科への入学希望者は基本的に社会人であり、コロナ禍と相まって医療系機関で働く社会人が仕事を抱えながら大学院へ進学して学位取得を目指すためには時間的制約や経済的負担が課せられている。そこで、これらの負担を軽減するために、学則の改定を含めた「長期履修制度」の導入を目指している。すでに長期履修制度の導入を踏まえたカリキュラムマップやルーブリック評定の作成を実施しており、これによって入学定員を確保するとともに在籍生の留年・離籍比率が低減すると見込まれる。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>前項に示すとおり。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>理学療法、作業療法をバックグラウンドとする社会人大学院生は、それぞれの職場で専門性をもって業務に従事している。多様な専門領域に対応するには、それを受け入れる側にも専門の多様化が求められる。本研究科では、多様な研究領域に対応できる大学院担当教員を確保すべく、厳正な資格審査のもとに教員の質および量の向上を図っている。また、研究には経費が必要であるので、本研究科では研究推進を主眼とするFD研修会を実施し、教員の研究能力の向上および外部資金の獲得に努めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>「点検・評価項目③」記載したとおり、社会人大学院生の負担軽減のために「長期履修制度」の導入を予定している。</p>

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生の受け入れ方針については、本学の「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」という教育理念・目的に基づき定めた学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を受けて、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）として、大学ホームページにて公表している。入学者に求める水準などの判定は、学習歴、学力、能力などについて、調査書、研究計画書、筆記試験、面接試験などから総合的に評価し、判定している。入学希望者に求める水準などの判定方法については、入学試験要項に明示し、ホームページ上で公表している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生募集方法及び入学者選抜の制度はアドミッションポリシーに基づき設定され、費用も含め、大学院入学試験要項に明示され、ホームページ上で公表している。学生募集については、大学院説明会のポスターを作成して教育機関に郵送し、年に2回説明会を実施している。大学院入試は、学内からの推薦入試と、一般1期試験、一般2期試験を実施し、一般試験においては社会人入試も実施している。入学者選抜の運営体制については、入学試験の日程等については、事務局が立案し、研究科で検討し決定している。入学試験の実施に関しては、事務局と研究科教員とで協働して対応している。入試判定については、専攻の教員による専攻入試判定会議の後、総長（学長）、副学長、研究科長、専攻主任、入試広報委員長、事務局長、企画課長を構成員とする入試判定会議の承認を経て、研究科委員会での審議ののち決定され、選抜の公正性が保たれる体制となっている。入学者選抜時における合理的な配慮についても、大学ホームページ及び、大学院入学試験要項にて示されている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>2022年度の入学状況は、定員10名に対し入学者は3名で、比率は30%である。収容定員は20名に対し在籍学生数が6名で、比率は30%となり、入学定員、収容定員とも未充足である。大学院定員充足のための取り組みとしては、年に2回、大学院入試広報担当を中心に大学院説明会を実施している。説明会のポスターを作成、関係各所に郵送、掲示を依頼している。また2020年度からは、第1回説明会をオンラインで実施し、遠方の希望者にも対応できる体制とした。入学した学生の離籍防止対策としては、メンター制を用いて、入学時より各学生に1名のメンター教員がつき、学修の進捗状況を把握し、アドバイスなど学修活動のサポート体制を整えている。また、専攻会議にて学生の全般的な様子について報告を行い、大学院担当教員が学生の状況を把握し、離籍防止に勤めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>収容定員の未充足への対応として、一つは心理学部の学生の中で大学院進学を希望しているものへの対応が挙げられる。2020年に教養学部を改組して設置された心理学部には、教養学部に比べて大学院進学希望者が多く在籍する。大学院進学を希望する学生に対して、大学院で求められる学修のレベルや心理実践家として求められる姿勢に関する正確な情報を提供しつつ、進学への意欲と資格取得への希望を醸成することが課題である。</p> <p>一方で、公認心理師養成にあたり学生の実習時間が増えている。5名の臨床系教員の実習指導の時間も増えている状況で、臨床教育の質を担保する点からも、現在の教育体制を再検討し、適切な学生数の設定も検討している。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>心理学部の学生に対して、毎学期行われるガイダンス時と、これとは別に資格説明会を設け、資格取得に関連する学部での履修について、大学院入試について、公認心理師と臨床心理士の資格について説明を行うなど、進学を検討する学生に対して大学院に関する情報提供を定期的に行う。</p> <p>また、大学院進学を希望する学部生を対象とした勉強会に大学院生をサポート者として配置することで、学部生が専門知識だけでなく、大学院生活に関する情報を得る機会を設け、大学院での学修のイメージを持ち、大学院進学へのモチベーションを高める。</p> <p>一方で、適切な入学定員についての検討を継続する。</p>
--

提出日	2023年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2022年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
臨床心理学専攻の教育内容として、対人支援に関する実務実習が主軸となる。したがって、対人支援の適性や外部実習及び内部実習の準備性の評価が必要となってくる。そこで「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」として、対人支援を行うために求められる態度や姿勢をまとめたチェックリストを作成し、入学直後に学生に提示し、その後、実習を始める段階、実習を半年行った段階で、個別に振り返る機会を設けている。それを通して、実習生一人一人の対人支援の専門家としての成長の過程をモニターしている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」の項目については、その内容の適切性について継続して検討する必要がある。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」の項目の適切性や不足している内容がないかについて検討し、さらには、入学者の選別方法とも関連づけて入学後からでなく、入試時から対人支援の適性を判断できるよう工夫する。

全学教育委員会委員長 様

自己評価委員会 委員長 松本 司

2022年度自己点検・評価報告書及び改善課題について

2022年度の自己点検・評価報告書につきまして、「自己点検・評価に関する規程」第6条に基づき、別添のとおりご報告いたします。また、各部局の自己点検・評価結果を確認した結果、以下のとおり改善課題として認識いたしました。

医療創生大学内部質保証体制に基づき、全学教育委員会委員長及び自己評価委員会委員長の連名による改善の取組みを各部局へ依頼したく、ご検討のほどお願いいたします。

<p>■薬学部【改善課題及び改善指示】</p> <p>【改善課題】入学定員充足率（目標100%、結果63%）、留年率（目標5.5%、結果7.3%） 【改善指示】SNSやホームページの募集活動、及びクラムスクール等の教育支援の取組みには一定の効果があつたと認められるものの、数値目標には大きく及ばない結果であることから、多面的に要因を分析し、分析結果に基づいた改善策を実施してください。</p>
<p>■看護学部【改善課題及び改善指示】</p> <p>【改善課題】入学定員充足率（目標100%、結果53%）、看護師国家試験合格率（目標100%、結果93%（新卒）） 【改善指示】募集活動では専門学校との違い（魅力）や、実習病院の評判など、認識している課題の改善が結果につながるようさらに積極的に活動してください。国家試験対策は改善傾向にあるものの、目標達成には至っていないため、強化を図ってください。</p>
<p>■健康医療科学部【改善課題及び改善指示】</p> <p>【改善課題】入学定員充足率（目標100%、結果 OT:60%、PT:97%）、国家試験合格率（目標100%、結果 OT:80%、PT:77%） 【改善指示】募集活動では本学OTならではの魅力の伝え方など、課題と捉える募集活動の改善に積極的に取り組んでください。国家試験の結果は目標及び全国平均と大きな差があり、募集活動にも大きな影響を与えることを強く認識し、抜本的な対策を講じてください。</p>
<p>■心理学部【改善課題及び改善指示】</p> <p>【改善課題】入学定員充足率（目標100%、結果80%） 【改善指示】目標には達していないが入学者の増加傾向がみられ、募集活動に一定の効果があつたものと評価します。目標達成に向けて認知度の向上、オープンキャンパスの充実等、改善策をさらに強化してください。</p>
<p>■国際看護学部【改善課題及び改善指示】</p> <p>各指標は概ね目標を達成しており、学年進行に伴い学生支援、国家試験対策等の取組みもうかがえます。入学定員の確保、国家試験合格率100%に向け、把握している課題の改善に計画的に取り組んでください。</p>
<p>■生命理工学研究科【改善課題及び改善指示】</p> <p>【改善課題】入学定員充足率（目標100%、結果 博士課程:67%、修士課程:30%） 【改善指示】入学希望者、在学生に社会人が多い環境を踏まえて、定員充足に結びつくよう十分な制度設計、広報活動を実施してください。</p>
<p>■人文学研究科【改善課題及び改善指示】</p> <p>【改善課題】入学定員充足率（目標50%、結果50%） 【改善指示】目標を達成してはいるものの、目標値の50%が適正な目標値であるのか、そうであれば定員減が望ましいのか、など多面的に定員充足の指標を検討し、大学院教育の充実を図ってください。</p>